

第 1 回世羅町議会定例会会議録

令和 7 年 3 月 6 日

第 3 日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和 7 年 第 1 回世羅町議会定例会 (第 3 号)

令和 7 年 3 月 6 日

午前 9 時 00 分開議

於：世羅町役場議場

第 1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	亀 田 知 宏	2 番	佐 倉 悠 希
3 番	矢 山 靖	4 番	宗 重 博 之
5 番	佐々木浩康	6 番	福 永 貴 弘
7 番	向 谷 伸 二	8 番	上 本 剛
9 番	松 尾 陽 子	10 番	藤 井 照 憲
11 番	田 原 賢 司	12 番	高 橋 公 時

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長	奥 田 正 和	副 町 長	金 廣 隆 徳
会 計 課 長	山 崎 誠	総 務 課 長	広 山 幸 治
財 政 課 長	矢 崎 克 生	企 画 課 長	升 行 真 路
税 務 課 長	藤 井 博 美	町 民 課 長	道 添 毅
子育て支援課長	山 名 智 並	健康保険課長	宮 崎 満 香
福 祉 課 長	小 林 英 美	産業振興課長	垣 内 賢 司
商工振興課長	山 口 徹	建 設 課 長	福 本 宏 道
上下水道課長	市 尻 孝 志	せらにし支所長	前 川 弘 樹
教 育 長	早 間 貴 之	学校教育課長	藤 原 康 治
社会教育課長	正 田 一 志		

5. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事 務 局 長	黒 木 康 範	書 記	迫 林 威 宏
嘱 託 書 記	貞 光 有 子		

令和 7 年第 1 回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和 7 年 3 月 6 日】

順番	質問者	質 問 事 項
1	10 番 藤井照憲	1 農業の持続的な発展への施策は
2	5 番 佐々木浩康	1 教育の基本概念について 2 中学校の統合の早急な対応はいかに
3	2 番 佐倉悠希	1 人事の考え方は 2 全自動運転の推進は
4	9 番 松尾陽子	1 「新しい認知症観」の普及へ

開 議 9 時 2 0 分

(起立・礼・着席)

○議長（高橋公時） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 昨日に引き続いて、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に 農業の持続的な発展への施策は 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

物品の持ち込みについてこれを許可しております。

○10 番（藤井照憲） 改めて皆さんおはようございます。

議長の発言許可を得ましたので、早速ですが、通告に基づき、質問に入らせていただきます。

質問は、「農業の持続的な発展への施策は」と題してお伺いします。

12 月定例会一般質問で「いつまでも単独町政が維持でできる町づくりの推進に」また「小さくても個性ある自治体として生き続けるには何が必要なのか、持続可能な町づくりの実現を」お伺いいたしました。

今次定例会の一般質問では、本町の基幹産業である農業に明るい展望と、若者や女性が農業への魅力と生きがいを持ち続ける施策の展開が不可欠に思い、どの様に取り組まれるのか。4 期目の奥田町政の「農業の持続的な発展への施策」への意気込みをお伺いいたします。

本町の農業の現状は、人口減少に伴う過疎化や少子高齢化、米の需要の大幅な減少や価格の不安定化、食の多様化など、農業・農村を取巻く環境はより一層厳しさを増しています。

さらに、大型機械の導入やスマート農業技術の進展など、急速な環境変化への対応が求められており、対応すべき課題が山積しているのではないのでしょうか。

令和7年度の予算編成に間に合わせるため、昨年の9月若手農業者ネットワークの皆様方と「世羅町で農業をする上での方向性に係る提言書」を取りまとめ、議長より町長にお渡ししたところでございます。また、12月定例議会の一般質問では、「持続可能な町づくりの実現を」と題して、石破内閣の経済対策を基に、Well-beingの高い社会の実現を図る政策を提案したところでございます。

町長からは、「タイミングを逸することなく、内部での検討もしながら、議員にお示ししながら予算化に努め、効率的な執行を行えるよう努力してまいりたい。」このようにご答弁されております。

地方創生の一層の推進を図る上でも、長期総合計画後期基本計画では、総仕上げの年にしなければなりません。また、町の農業振興の方向性を示す「第2次世羅町農業振興ビジョン（令和4年～13年）」では、次の第3次長期総合計画前期基本計画」との整合性を図る見直しに向けた、中間年の整理と積極的な農業施策への取組が求められているのではないのでしょうか。

そこで、町の将来像の実現を目指す「第2次世羅町農業振興ビジョン」をどのように進めようとされるのか。基幹産業としての農業をどのように評価し、対応すべき課題への具体策は何か、私自身が感じている主な課題をお伺いします。質問は、大きく分けて10問ございます。

はじめの質問は、農業振興ビジョンにおける目指す方向をお伺いします。

農家の高齢化や担い手不足が深刻化し、農地などを次世代へ引継ぐことが難しい時代に思われます。新たな農業の展開として、持続的な地域農業の仕組みづくりをどのようにお考えかお伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 10番藤井照憲議員の農業の持続的な発展への政策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず全国的な農業に関する課題であったり、また世羅町が抱えるこれからの明るい未来を作る農業への取組についてもいろいろとご示唆をいただいているところでございます。

現状今、インターネット等ニュースを見る限り、米の高騰についてのニュースが多く流れてございます。備蓄米の放出もされるようでございますが、世羅とし

でもですね、しっかりそういった水田農業も取組んでおります。また園芸作物にもさまざま取組む中でですね、町の施策をいろいろと世羅らしくというところですね、頑張っているところでございます。

昨年、若手農業者との懇談を持たれまして、議会のほうから私のほうに提言書をいただいたところでございます。その内容を受ける中で、先般お話ししましたように、農業委員会と若手農業者ネットワークの懇談を意見交換会を持たれたところでございまして、その内容についての報告を私のほうにさせていただいたという状況でございます。

前回の提言書には具体的なことがあまりなかったもので、現在どういうことが一番必要であるかというところ。今後の将来を見据える中での取組についていろいろと4つ班に分かれられて提言をされたところでございます。主なものとしましては、現状では若手と言いながら、労働力がまだ足りていないところであるということもありまして、さまざまな農地をどのぐらい、一番よく言われるのが便利が悪いとこばかり農地を受けるようになってしまうというようなことも言われておりました。

昨日もありましたように鳥獣被害の対策の課題、そして施設が老朽化している部分、また農業機械等においても高価であるといったところで、なかなか手が出ない、購入ができないというところでもございました。中には草刈りについて時間を要することが多いので、どうにかならないかというところがございます。それとまた地域でいろいろと取組んでいただいております地域計画づくりでございます。こういったところにもしっかりと今の流れは現状維持ということを謳われているということでございます。そうでなくてやはり将来的に展望をしっかりと持ってやらなくてはいけないということをですね、若い世代からも提言をいただいたところでございます。

現状先般したばかりでございますので、すぐ予算化できるものというのはなかなかすぐないわけでございますけれども、その中でも既存の事業をいろいろお示しして、それがしっかりご活用いただけるようなこと。なおさら今年の夏までにはですね、また再度若手のほうで、今後の取組で町へしっかりとこういうことをやったらどうかという予算に関することの提言もしていきたいというご意見もいただいたところでございます。

私のほうから第2次世羅町農業振興ビジョンの中身について少しお示しをいたします。第1次計画で掲げました農業を担う経営体の育成、産地強化による所得控除、良好な生産環境の保全と、多様な資源の活用促進の3つの柱に新たな農業の展開を加えて、所得の向上による持続可能な農業の実現を目指しておるところでございます。

この新たな農業の展開では、スマート農業の導入と、ご質問にあります持続的な地域農業の構築に取り組むこととしてございます。まずは、地域計画策定の過程で、法人の地域の状況把握を進めてきたところでございます。その中で農業法人の有効な連携のあり方を模索してございます。しかし、法人の高齢化や担い手不足が深刻化する中で、同様の課題を抱える法人同士が連携するだけでは十分な解決には至らないと考えております。

また法人ごとの成立ちや経営方針の違いから、連携が容易でない場合もあると認識しております。一方、成功事例として、新規就農者と地元法人が連携をし、地域農業の活性化に貢献している例も見られます。こうした取組を参考にしながら、まずは機械の共同利用を促進する施策を進め、持続的な農業経営の基盤強化を図るべく、農業振興ビジョンの見直しの中で、具体的な施策として位置付けていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） ここで資料グラフを出していただきたい。このように思います。

せっかくのご答弁いただいたところでございますが、具体的には何が必要でしょうか。農業振興ビジョンの見直しの中で、具体的な策として位置づけたいと。このようなご答弁でございました。

農業経営の基盤強化の戦略はどのように進められるのかと、こういうことを伺っているわけでございます。法人の解散も聞くところでございます。この表は、農業振興ビジョンで示された資料でございます。資料は農業センサスから作成されています。

基幹的農業従事者の推移でございます。一番上の青い棒グラフが平成22年度、ピンクの線が27年度、緑の線が直近の令和2年度を示しております。直近の令

和 2 年、緑の線でございます。70 から 74 歳の従事者が 285 人と最多を占めているところでございます。当然ながら、年齢区分が上昇する 75 から 79 歳では 3 割減少しております。

一方、若い世代はどうでしょう。概ね退職を迎えてから、農業に従事する傾向が読み取れます。近年の退職年齢の引き上げなどにより、ますます担い手不足が顕在化し、集落法人を支えることができなくなるのではないかと考えます。担い手の確保は、喫緊の課題ではないでしょうか。具体的な取組をお伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） はい、お答えをいたします。具体的な取組ということでございます。

法人などへの担い手確保対策としまして、世羅町ではニューファーマー支援事業につきまして実施をしております。そのニューファーマー支援事業でございますが、現在は最終的に法人などの役員、また後継者として、位置づけていただくことを条件としております。今後はその要件というものを見直し等検討を行い、多様な担い手という観点から、当面の雇用について、支援をすることも必要ではないかというふうに考えております。たとえばですが、法人間での連携や、新たな枠組みを組織された際の担い手確保策についても検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 確かにニューファーマー支援事業はですね、そろそろ更新時期に来ていると、このように思います。やはり利用しやすい制度に変えていただければと思います。もう一点お伺いしたいと思います。

地域計画策定の過程で、法人や地域の状況把握を進め、農業法人の有効な連携のあり方を模索していると、このようなことでもございました。この資料 1 にお示ししていますように、農業従事者の高齢化という、これは待ったなしではないかと思えます。地域計画策定の中で、農業法人の状況はどうか。また、法人連携の可能性はどうか、持続可能な地域農業の仕組み作りに有効な連携のあり方に法人をどのように位置づけようとされるのか、方策をお伺いしたいと

思います。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。地域計画においては、農業法人、今後の意向を行う中でもですね、現在の農地等をですね、維持していくことが精一杯という法人が大半だというふうに受止めをさせていただいております。

しかしながら、地域の農地を維持をしていくことには、今後もですね、集落法人が中心となっていただく必要があるというふうに認識をしております。

町の好事例としましては、機械の共同利用を始め、資材の共同購入、また農産物の販売を集約されている取組等もございます。また、新規就農者の方が、独立自営で畑作営農をしつつ、地元の法人の構成員となり、法人の機械のオペレーターをされたり、また逆にですね、法人の機械を借りて作業を行うなど、お互いの作業を補完しあう事例もございます。

町としましては、集落法人が中心となって営農をしていただきつつ、こうした連携を促すような施策を今後検討していく必要があるというふうに認識をしております。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 先ほど町長のご答弁にありましたように、将来展望の開ける農業施策をしっかりと進めていきたいと思っております。

次にまいります。次の質問は令和の米騒動についてであります。新聞報道では、昨年の7月の全国消費者物価指数は、米類が17%高騰し、20年ぶりの上昇を伝えております。新米が出回っても、集荷競争が激化し、価格は高騰しているとのことでございます。

多くの生産者は農協へ出荷しています。農協は農家に前払いする「概算金」の基準を4割前後引き上げたと言われていますが、人件費や費用などの経費を差引いた農家の利益は確保されているのでしょうか。

儲かる農業を推進するには、作付面積に大きな変動はございませんが、経営体数は激減しております。米作りの見通しはどうでしょうか、お考えをお伺いしま

す。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。2点目の「米作りの見通しは」についてお答えをさせていただきます。

令和6年産の米につきましては、近年にない高価格で取引がされたため、生産費を差引いても一定の収益が確保されたものと認識しております。しかし、食の多様化や需要の減少が見込まれる中、持続的な農業経営が可能な収益を確保するためには、高品質米の生産と販路拡大を進める必要があると考えております。

また、議員ご指摘のとおり、経営体の減少に対応するためには、スマート農業技術や、生産コスト削減のための省力化技術の導入をさらに進めることで利益を確保し、持続可能な米作りが実現できると考えております。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 補足の質問になりますけれど、資料2をお願いします。先ほどのご答弁では、「高品質米の生産と販路拡大を進める必要がある。」とこのようにお考えのようでございます。そもそもお米の値段はいくらが適正なのか。ここを考えないと、いつまでもマスコミ報道に振り回されるものと思います。この表は財団法人全国米穀取引価格形成センター入札結果に基づく価格取引が青い線で示されております。過去はこの表で整理されております。次に緑色の線が、相対取引評価の平均値ということで、農林水産省が示した数字でございます。このようにありますように、令和6年度は急激な上昇が見てとれるところでございます。

この表とは若干話が違いますが、たとえば、24年産米の最高値は、玄米60キロで2万3715円という報道がありました。我が家の場合で考えてみました。家族2人ですので1日に2合食べます。お茶碗1杯当たり24円、このように算出できます。では23年産米ではどうでしょうか。15円になります。缶コーヒー1本150円する時代に、お茶碗1杯24円が高いと、米価が高騰としていると。このように流されますとどこかで備蓄が行われ、消費者はお米が高すぎると

勘違いを起こし、米離れにつながるのではないのでしょうか。

町に単価の決定権はありませんが、お米の高騰は農家の責任ではありません。農家に省力化技術の導入を更に進め、利益の確保をされようとされていますが、生産価格も出ない状況で、持続可能な米作りができるとは思えません。本当に、儲かる農業ができるのでしょうか。お考えをお伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。米の価格というところでございますが、農業経営統計調査によりますと、水稻の生産費が反当約 13 万円程度かかるというふうにされております。そこで世羅町の平均反収、ぐらいをですね、約 9 俵といたしまして、540 キロとした場合、1 キロ当たり 240 円がですね、再生産可能な下限のラインというふうに考えております。ここに収益分、利益分としまして、3 割程度を加えた場合、1 キロ当たりが 313 円となり、1 袋 30 キロとしますと 9400 円程度の価格が必要ではないかなというふうに考えております。

地域の農地を維持するという観点からは、ぎりぎり再生産可能ということに現在の価格がなります。議員おっしゃいますように儲かる農業としては決して魅力的な価格となっていないというふうに町も考えております。

水田農業において、儲かる農業として農業経営を考えた場合はやはり高付加価値化などで、高価格での販路の開拓というものが必要になってくると考えます。

また、水稻以外の高収益な作物への転換も必要と考えます。ただ、農地を広く面的に維持する集落法人等においてはですね、なかなか高収益な作物を広く作るというところまで手が届かないと、手が回らないというところがあります。そういった中で一番水稻が栽培には適しているため、農地維持と儲かる農業をどう見極めて地域の意向の沿った形で、町がどこまで支援できるかというところを、その地域、地域に寄り添って施策等考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 高付加価値の問題が重要ということでございますし、一方では、米作りが一番労力がかからないと、このようなご答弁でございます。

次の質問でございますけれど、水田を活用した高収益作物、こちらの転換はどうかということをお伺いしたいと思います。

水田以外の農作物でも、地域特性を生かした付加価値の向上など、収益性向上に向けた対策の効果はどうであったのか。分析の状況と、どのような支援が必要か、お考えをお伺いいたします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 3 点目の「収益性向上に向けた対策の効果は」についてお答えをいたします。

水田農業につきましては、本格的な高収益作物への転換には至っておらず、依然、国の経営所得安定対策に頼った経営であるというふうに町としても認識しております。こうした状況に対し、J A 尾道市が中心となっている醸造用麦の作付けが集落法人を中心に広がりつつあり、町としましてもこの麦の振興を推進するため、本年度から助成制度を始めたところでございます。

加えて、畑作においては、産地力の向上が課題の一つであると考えており、新規就農者確保に向けた研修制度をぶどうとアスパラガスに特化し、産地化の強化を図ることで収益性を向上させたいと考えております。今後はこうした新たな担い手の農地の確保や、既存の農家からの継承などスムーズに行えるよう、より一層、農家とのコミュニケーションを密に行っていく必要があると考えております。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 農家とのコミュニケーションを密に行っていくということでございますので、もう少しお伺いしたいと思います。

この考えは大いに賛成するところでございます。農家の声に耳を傾け、農業者の意見を聞き、町がやりたいと思っている支援の考え方などを伝えることが重要に思います。コミュニケーション作りが基本には違いありませんが、どのような工夫をお考えでしょうか、お伺いいたします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。まず現在行っていますことについてお話をさせていただければというふうに思います。

現場レベルでの実態把握には日々努めておるわけではございますが、その情報を担当レベルで留めることなく、町や県、またＪＡと一緒に従っております担い手育成協議会で情報共有を行い、課題解決につなげているところでございます。

現在も県の指導所やＪＡ等と連携し、たとえばですけども、アスパラガスの農家の今後の意向をヒヤリングするとともに、新規就農者の担当もそこに同行をしまして、情報共有を行っているというようなことも従っております。

こういった取組の中で、ぶどうの新規就農者と、既存の集落法人さんの補助をですね、マッチングを行いまして、つながったというような好事例も生まれております。

こういった連携した取組を引き続き行い、農家との密なコミュニケーションを軸に、担い手確保、また育成に取組んでいきたいというふうに考えております。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 今までですね、稲作の儲かる農業、それから高付加価値の作物への転換と、このようにお伺いしてきましたが、次は、地域特性を生かした付加価値の向上、これらの取組についてお伺いしたいと思います。

作物への付加価値を高めるには、農業者が生産から加工販売まで手がける6次産業化への取組がでございます。所得の向上は言うまでもなく、生産意欲も高め、栽培技術だけではなく、経営分析まで、高度な専門知識が求められておりますが、地域に根ざした生産基盤が育つものと期待をしているところでございます。

世羅ブランドの育成や、若い世代の参加など、学生、飲食、宿泊などの他業種との連携が重要さを増していると考えております。若い世代を取込む交流は、町の活性化にも必須の条件に思います。町の経済循環を押し上げるためにも、積極的な取組を求めています。付加価値の向上をどのように進められるのか、お考えをお伺いいたします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それではお答えいたします。4点目の「付加価値の向上への取組について」でございます。

ご指摘のとおり6次産業化は、生産から加工、販売までを一貫して手掛けることで、付加価値を高める事業として重要であると認識しております。

世羅の梨や米などの1次産業による産品は、皆様のご尽力により、産地として高い評価をいただいております。しかしながら、6次産業による産品は、県内外へ特産品として幅広く知られているものが、まだまだ少ない現状であると認識しております。

現在、生産されている1次産品と合わせた世羅ブランドの推進並びに販路開拓の支援、さらに6次産業による新たな特産品の開発を支援していくことが必要であると考えております。6次産業化の中心となって活動されている世羅高原6次産業ネットワークでは、多くの業種の方が加入されており、若い世代との交流も行っておられるところでございます。

さらに、6次産業化が図られるよう世羅高原6次産業ネットワークとの連携をしっかりと密にして推進してまいります。以上でございます。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） もう一点お伺いしたいと思います。若い世代を取込む交流は重要に思います。世羅高原6次産業ネットワーク会員の皆さんのお力で行われています「フルーツ王国世羅高原夢まつり」は春の到来や、実りの秋のイベントとして定着しているところでございます。私が思うに、このほかにですね、町の中心部、交通利便の良い場所で、若者が参加しやすいイベントを企画されてはどうでしょうか。

若い世代が楽しめる世羅高原夢まつりの実施に期待をしております。どうでしょうか、お考えをお伺いします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。6次産業ネットワークを中

心に行われております世羅ワイナリーで、春にフラワー王国夢祭り、秋にはフルーツ王国夢祭りということで、盛大に開催されておるものでございます。ご指摘いただきました町の中心部でイベントを開催するというところでございますが、過去を見たら役場駐車場で、マルシェなどが行われたということがあろうではございます。今、ワイナリーで行われているイベントですね、これをすぐ町の中心部へ持ってくるということについては、しっかり検討する必要があるかとは思っておりますが、ご指摘いただきました、若者たちが参加しやすいイベント、これを中心部で行っていくということは、私も非常に賛成といえますか、いいご提案だというふうに認識しております。これにはですね、6次産業のみならず、幅広い分野で内容を考えていく必要が非常に重要であるというふうに考えておるところでございます。

イベントは、やはり行政主導ではあっても、行政だけでやろうとすると大体失敗すると。失敗まで言うちゃいけません、なかなか集客が難しいことが多くございます。ここはやはり、先ほどの6次産業へのネットワークの皆様、また商工観光課で言いますと、観光事業者様、また飲食の事業者様、こういった皆様のご意見、力を借りることで、イベントをやっていくということが集客につながってくると考えておりますので、ご提案いただいたことについては、今後しっかり検討して実現ができるように担当課としてもしっかり話をしたいと思っております。以上です。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） ワイナリーで行われてる6次産業をですね、否定するものではございませんので、プラスアルファで町中でどうでしょうかということでございますので、しっかりご検討していただきたいと思います。

次は先ほど町長の答弁にもございましたが、若手農業者ネットワークの会員からの世羅町で農業をする上での方向性に係る提言書にも触れられていたと思いますが、その中で経営資金の確保がありました。

農業経営には、機械の大型化や最新技術の導入など、多額の資金を要するものと考えております。また、補助金を活用しても次の補助金までの期間が長いため、つなぎの資金支援が必要になるとの意見がございました。

新規就業者では、これらの資金支援が経営の安定化へとつながると思います
が、お考えをお伺いいたします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 5点目の「資金支援による経営の安定は」についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり営農に係る機械などの導入にあたっては、一定の資金が必要となりますが、近年は資材高騰により、営農開始時の初期投資については特に大きな負担となってきました。新規就農者への支援としましては、国の経営開始資金を通じた支援を行うとともに、持続可能な営農のための経営計画の策定支援や新規就農者向けであります無利子資金制度である青年等就農資金の活用に向けた日本政策金融公庫との面談などの支援を県の農業技術指導所等と連携して行っているところでございます。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） ちょっと補足の質問をさせていただきたいと思います。青年等就農資金の活用ということをお考えのこととございますが、ほかにも労働力や農地の確保などの意見もございました。農業の担い手不足が深刻化する中、若い新規就農者の確保と定着は重要な課題と思います。

期待を胸に、農業を始めた新規就農者の中には、やむを得ず離農された方があるものと思います。新規就農者の定着を高める支援が必要に思いますが、どのような支援をお考えでしょうか、お伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。昨年度世羅町で行っております産業創造大学の受入れをブドウとアスパラガスの研修に絞った理由としましては、まず世羅町に定着し、営農を継続していただくということを一番の目的としまして2つの品目に絞ったという経緯がございます。

離農率を下げるためには、営農を開始する前に、資金面も含めましてしっかりと営農計画を農家また町、指導所等を交えて、しっかりと詰めておくという

ことが重要であるというふうに考えております。

国の事業の有利な活用や、農地確保をスムーズに行うことで、初期投資を抑えつつ、収益性の高い作物での収納を進め、営農開始後も、県の指導所などと連携をしながら、きめ細やかなフォローアップを行うことが重要であり、今後こうした新規就農者の営農継続支援について、行っていきたいというふうに考えております。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 開始前の営農指導をしっかりとしないと取返しのつかないことになる、このようには思います。また、法人間の連携も進んでいると、新規就農者と法人連携も始まっているというお話もございました。

そこで、次に農業機械の大型化は、労力を補うとともに、労働軽減につながっております。集落法人単独では難しい機械化も複数の法人での共同購入と利用により、効率的かつ効果的な営農体制の確保が可能と考えられます。集落法人間連携を進めることで、生産性の高い農業基盤を築く必要がございますが、集落法人の連携の状況と方針をお伺いいたします

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 6 点目の「営農法人の連携の状況と方針は」についてお答えをいたします。

先ほど、町長の答弁にもございましたが、法人間の連携には課題がある一方で、機械の共同利用による効率化が進んでいる事例もございます。農業振興ビジョンの見直しにあたり、こうした取組を参考に、共同利用による負担軽減を促すための機械導入支援策の創設であったり、また持続可能な農業経営基盤の構築を加速する仕組みを検討してまいりたいと考えております。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） もう少しお伺いしたいと思います。再生産可能な販売ができるかどうかだと思うわけでございます。今後は、生産コストが上昇するものと考えられます。農家とともに、販売戦略も必要に思います。

コストを減らすには、物財費、出荷経費、労賃、これらの縮減が重要に思います。これらの営農支援と、これらが、機械化を進める以上に重要ではないかと思えます。どのようなお考えがあるか、お考えをお伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。機械化の支援ということでございますが、現在は町の振興補助金等で補助を行っているところでございます。これにつきましては、上限額等設けておるというところ、また毎年毎年使えないということで、次回使える期間までの要件というものを設けております。こういった部分について、今後見直しなりというものも必要になってくるのかなというところ、また法人間等で連携をされまして、共同購入等される場合については、その辺の支援の上限額の見直しであったり、そういったところをですね、見直しを行って、共同利用の促進と併せて、機械等高騰しておりますので、その辺の助けとなるような施策としていければというところで、先ほど来申しておりますけれども、ビジョンの見直しの中で、その辺りもしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） ご答弁いただいたように担い手の確保と、これが重要な課題だと思います。他産業並みに、労働環境を整備していただいて、私生活とのバランスを保つことが不可欠のように思います。この労働環境を保つには、先ほど来でございますように、機械化の大型化やスマート農業技術の活用に頼らざるを得ず、一刻も早い共同利用の方策を定めていただきたいと願っております。

では次に、資料 3 をお願いいたします。資料 3 の話なんですが、次に日本の食料自給率は、下の赤い線で示しておりますように、カロリーベースで 37%であります。

令和 4 年にも同じような質問をいたしまして、ご答弁をいただいております。町で何ができるかをお伺いすると、農業を基幹産業としている本町の使命ではないかと考える。また、いかに安心して安全な作物を提供していけるかが今後の課題と認識しているとご答弁されております。

自然災害や地政学的なリスクから、農業を守り育てる施策を展開する場合、本町の優先課題は何でしょうか。また、どのようにして優良な農地を次世代へ引き継ごうとされているのか、お考えをお伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 7点目の「本町の使命と安心で安全な作物を提供とは」についてお答えをいたします。

日本の食料自給率は低水準で推移しており、自然災害や地政学的リスクにより食料輸入が困難になった場合、現在の豊かな食生活を維持することが難しくなると考えております。そうした有事の際に、国内で安定的に食料を供給できる体制を維持することが重要と認識をしております。そのためには、持続可能な農業経営を確立し、安定的に食料を供給できる環境を整えることが不可欠です。特に、農地の荒廃を防ぎ、生産基盤を維持するための地域の担い手を確保することが最優先的に取組む課題と認識しております。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） ちょっと関連の質問になりますが、優先課題は地域の担い手を確保すると、これは私も大いにそのとおりで思っております。

しかし、優良な農地を次世代へ引き継ぐ場合、担い手の確保以外に、農地の保全というのも大切だと思います。お考えはありますか、お伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 収益を上げていく経営としての農業とですね、地域保全の観点から、農地を守っていく農業、また食料安全保障の観点からの農地保全のそれぞれの観点から検討する必要があるというふうに考えております。

特に、農地保全の観点では、農道であったり、用排水路の維持や管理を行うことによってですね、耕作放棄地の防止なども進んでいくのかなというふうに考えております。そういった中で、国の事業にはなりますが、中山間直接支払制度であったり、多面的機能支払制度についてしっかりとですね、地域の方にご説明等を行い、推進を行っていくことで、優良な農地の保全ということが図れるとい

うふうに認識をしております。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） では次の質問に移りたいと思います。次に去年の一般質問で、売れる米作りの方策をお伺いいたしました。町では、循環型農業推進協議会を設立し、減農薬米などの消費者ニーズを踏まえた米作りを検討したいとご答弁されております。

私自身も、有機肥料米作りに加え、殺虫剤を使わない減農薬栽培に挑戦して3年になりますが、今のところ、カメムシやウンカの大きな被害は見受けられません。町が指導する循環型農業推進協議会の取組は、どのような成果と課題があるのか。取組状況をお伺いいたします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 「循環型農業推進協議会の取組」についてお答えをさせていただきます。

循環型農業推進協議会では、国の事業を活用し、昨年度と今年度の2か年にわたり、有機肥料の活用と減農薬栽培のマニュアル作成に取り組んでまいりました。議員のご指摘のとおり、本協議会の調査でも害虫の発生がそもそも少ないことが確認をされており、減農薬に対する不安が少しずつ解消され、これらの方法に対する理解が深まるきっかけになったというふうに考えております。

2か年の観察だけで結論を出すことは難しいものの、従来の予防的な農薬散布から、発生予察に基づいた適切な散布へと切替えることで、農薬の使用量を削減できると考えております。一方で、除草対策は依然として課題であり、来年度以降、更にこの課題の解決に向けた具体的な方策を検討してまいります。

こうした取組で生産されたお米の価値を消費者に理解いただき、その価値に見合った価格で販売できるよう、販路拡大やブランド化の推進についても引き続き検討し、取り組んでまいります。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 関連の質問になりますけれど、販路拡大や、ブランド化

の推進と、このようなお考えでございますが、個々の法人や個人が、減農薬米による栽培米の付加価値価格相当額をですね、価格に転嫁した販売ができるように、また、生産者が価格決定に関与できるような仕組み作りが必要ではないかと思ひます。

生産した農家が価格を決定できない、この現実が非常に大きなギャップを生んでいるんじゃないかと思ひますので、しっかり町のほうで検討していただきたいと思ひんですが、もしお考えがあればお伺ひいたします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。農家のほうで価格を決定するということでございますが、まずは協議会での取組を知っていただき、その価値に価格を乗せていただけるように、販売、また流通事業者との意見交換を協議会のほうで今現在進めております。

こういった取組を引き続き行うことによりまして、これらの取組がわかりやすく消費者へ伝わるよう、共通したロゴなどの検討についても、今後協議会の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 次の質問に移ります。資料をお願いします。

次に農林水産業費予算の確保はどうであったか。基幹産業を維持発展させるために、使われた予算を検証してみました。農業振興ビジョンは、平成 23 から令和 2 年までの 10 年間を第 1 次計画期間として、所得の向上による持続可能な農業の実現を掲げて、必要な施策を展開されています。この間の農業を取巻く内外の環境変化を踏まえた振興施策の成果と課題を整理し、令和 4 年から 13 年までの 10 年間の第 2 次農業振興ビジョンが策定されているところでございます。農業予算の状況では、議員になった年の平成 28 年度を基準に、これは一番左側のグラフが基準年の状況でございます。当初予算ベースで考察してみました。予算歳出総額は、薄いブルーのグラフでございます。コロナ禍を除き、90%をキープしております。

令和 6 年度では、平成 28 年度の基準に予算が回復してきたところでございま

す。濃いブルーのグラフが農林水産業費でございます。令和2年、5年、6年度は、70%前半まで落ち込んでいます。その中の農業費は、令和5年、6年度は、60%中まで落ち込んだ予算となっており、3割以上削減されています。

町は、農業を基幹産業に位置づけ、日本の食料自給率を上げるためには、本町の使命と、このような答弁をされているところでございます。果たして、この予算の推移から、十分な支援ができる予算とお考えでしょうか。お伺いしたいと思います。農業振興ビジョンを掲げて、14年目を迎えております。この間の施策の成果と課題をお伺いいたします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 「農業振興ビジョンの施策の見通しと課題は」についてお答えをいたします。平成28年度から平成31年度にかけては、ウィンドレス鶏舎の整備など、国の事業を活用した大型事業を実施しており、平成28年度には約4億円の予算を計上しております。また、JAの育苗センターや梨の選果場整備などの事業も進められ、平成29年度、令和3年度、令和4年度には、それぞれ約3億円の予算が計上されています。これらの影響により、全体の農林水産業費は一時的に12億円から15億円に増加しましたが、これらの大型事業を除くと、当初予算ベースでは概ね10億円から11億円程度の計上で推移しております。より有利な国の事業が活用できる場合は、積極的にそれらを活用しており、年度間で予算額に増減が生じることもありますが、町単独の補助事業では、機械導入などの助成が平成28年度には約2100万円だったところ、スマート農業機械導入支援などの拡充により、令和6年度には約3500万円まで増額しております。

一方で、担い手確保策については、平成28年度に約8200万円だったものが、令和6年度には約4500万円となっております。国に先駆けて実施いたしました担い手確保策であります「後継者育成確保事業」や「世羅産業創造大学」により、50名近くの担い手が定着していることは、一定の成果があるものと考えております。しかし、今後はこれらの取組に加え、今の働き方や多様な担い手という観点から、新たな担い手確保策が必要と考えており、農業振興ビジョンの見直しの中で積極的に拡充していきたいというふうに考えております。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 資料 5 をお願いいたします。先ほどの予算の推移から、十分な支援ができるかどうかを伺ったわけでございます。先ほどの表に林業費を加えますと、この資料のようになります。金額ではなく比率の数値でございますが、森林環境譲与税が始まった令和元年度から伸びております。財源に余裕のない自治体は、国等の補助金に頼らざるを得ないのが実態です。事業を進めるには、財源を確保することが、事業効果を高めることにつながりますので、財源の確保をしっかりとお願いしたいと思います。次に、第 2 次長期総合計画後期基本計画の総仕上げの年を迎え、次期計画を策定する必要がございます。

この場合、第 3 次長期計画と農業振興ビジョンとは、整合性を図る必要があるものと思います。第 3 次長期総合計画を策定されるにあたり、積極的な農業施策への取組が求められていると考えますが、どのような見直しが必要か。中間年の整理に向けたお考えをお伺いいたします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 「農業振興ビジョンの中間年見直しは」についてお答えをいたします。農業振興ビジョンと第 3 次長期総合計画の整合性を図るため、中間年での施策評価と見直しを行っていきたいと考えております。特に、担い手の確保や、新たな農業の展開として、今後の集落法人のあり方を含め、持続的な地域農業の構築など、重点施策の成果を検証し、効果的な施策を強化する方針でございます。また、農業者の意見をしっかりと取入れながら、実効性の高い政策へと改善を図ってまいります。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 昨年の 12 月の定例会と今次定例会において、奥田町政の主な考え方と意気込みをお伺いいたしました。特に、本町の基幹産業の行く末を確認させていただいた中では、安堵の一方で、多くの課題が積み残されているように思われます。少子高齢化は止めることができません。激しい地域間

競争にも勝たなくてはなりません。持続可能なまちづくりの実現を目指して、特色ある施策を展開し、若者に好まれるまちづくりを期待しております。

しかし、高齢化が急速に進展する中では、待ったなしの策展開が必要に思いますので、町民を巻き込み、総力を挙げた取組に期待をいたしまして、質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 藤井議員からいろいろご示唆をいただいたところでございます。世羅町の基幹産業農業ということをこれまでもずっと言わせていただいておりますし、さまざまな方々にご尽力もいただいております。

世羅の農村風景は本当素晴らしいと。訪れた方々にいろいろとお声をいただいております。いろんな表紙にも、青山からの絵が写っています。写真家にも喜ばれる場所ということで、本当ありがたく思ってますし、こういった世羅の大地はですね、さまざまな農業、これは観光農業も言えることだと思います。現状では、園芸作物を進めてきましたが、先ほど課長が申したように、今麦作へも挑戦をいただいております。これを取組むにあたってはもちろんJAなどのいろいろな取組もございますが、やはり町としても、こういった産業をしっかりと応援するという意味合いにおいて、農業者の方々、そして何よりも、そういった企業との連携も必要になってこようかと思っています。

実は今日、東京から1名来られるんですけれども、一般質問があつて出られませんということで、担当係を伺わすようにしています。これまでも昨年の秋にですね、いろんな事業者に企業誘致を求めているとお話をしていると。これは農業に関することもいろいろありまして、当たって砕けろの面もたくさんあるんですけれども、やはりトップセールスをしろという議員からのご意見もあります。さまざまに農業への展開をいただくために、いろんな事業をとにかく世羅でできないかというところを探っているという状況でもございます。世羅もしっかり事業者にも選んでいただく、そして何よりも農業者として担い手として世羅町をフィールドに頑張っていただける若者、特に先般、若手農業者ネットワーク、こういったメンバーもたくさん、名簿を見させていただいたんですけれども、現在57人ですかね、ここにいらっしゃいます。そういった方々のご

意見を大切にしながら、どうすれば、農業がしやすくなって、またこれ農業に関わらず、ご意見もいただいております。出会いの場を作ろうとか、また世羅町はこういう町であってほしい、子育てに優しい町であってほしいとか、いろんなご意見いただいておりますので、そういった方々のご意見がまた農業ビジョンにも、また長期総合計画にも反映して、ますます活気のある町に取組めるように努力をしてまいります。

○議長（高橋公時） 以上で 10 番 藤井照憲議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は 10 時 45 分であります。

休 憩 10 時 30 分

再 開 10 時 45 分

○議長（高橋公時） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に 教育の基本概念について 5 番 佐々木浩康議員。

○5 番（佐々木浩康） 議長。

○議長（高橋公時） 5 番 佐々木浩康議員。

○5 番（佐々木浩康） 議長の許可をいただきましたので通告に基づき質問をさせていただきます。

項目の 1 教育の基本概念について。選挙とかいろんなところでお話をすることがあるんですが、小難しいことを言うなというふうに支援者の方からもよく叱られるんですが、一度はこういった議論もしておいたほうがいいのかなと思ひまして、今回こういうちょっと難しいというか、概念的なものをやってみたいなと思ひ質問をさせていただきます。

質問の要旨、科学・技術立国を目指すという国家の方針に基づき、

○議長（高橋公時） 佐々木議員、すみません、ちょっとまた機材のトラブルでストップしてください。

大変申し訳ありません。現在、音声と映像がうまくリンクしてないため再度、最初からさせていただきたいと思ひます。音声と映像がリンクでできておりませんでしたので、大変申し訳ありませんが、最初から行かせていただきたいと思います。5 番 佐々木浩康議員。

○ 5 番（佐々木浩康） では議長の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をいたします。

項目 1 教育の基本概念についてですが、普段、いろんなところで講演会であるとか地元の集会所なんかでも話をするんですが、小難しいことを言うなどお叱りを受けることも多々あるんですが、今回は議会という、こういう議論をすべき場でございますし、基本的なところを押さえるというような意味で、今回の質問をさせていただきたいと思います。

質問の要旨 科学・技術立国を目指すという国家の方針にも関わらず、OECD で 36 か国中、下から 3 番目という極めて少ない教育予算の我が国であります。

そのような状況ではありますが、もう一度基本に戻って、教育とは何かについて議論をしていきたいと思います。まず、議論が実りあるものになるための条件について、第 1 にフィロソフィカルな、つまり哲学的な立場について議論をして、まずその次にですね、第 2 にパラダイム、つまりたとえばいわゆる学派と言われるような、そういったものの立場、どのように考えるのかというのをまずこの 2 つのレベルを明白にし、これをしないとですね、政策レベルの議論が非常に無意味とは言いませんが、結論が全く逆のことになってしまうということが非常に多いと。やはり今回は実りある議論をしたいと思いますので、先ほど申し上げた哲学的な立場と、学派的な立場、これをですね、まず明白にして、それから議論をしたいと思います。そこで質問でございます。教育長の教育哲学とどのような学派の立場を取るのかについてお伺いいたします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 教育長としての教育哲学と教育学派についてというご質問に対してお答えいたします。

まず教育哲学について簡潔に申し上げたいと思います。ただこれはですね、教育哲学というよりも、むしろ教育行政を行う点にあたっての哲学とお考えください。

まず学校教育については、「公教育として、また、義務教育としての使命を確実に果たすこと」でございます。世羅町教育委員会は義務教育を所管し、学習指

導要領に則った教育課程を確実に進めるよう管理監督及び指導・支援する部署でございますので、個人的な志向をもって職務に当たることはございません。よって、教育学等の“学派”についても、特定のものを意識することはございません。

次に、社会教育につきましては、「町民の皆様が生涯に亘って学び続け、充実した生活を送るための仕組みづくりと支援をすること」でございます。

学校教育・社会教育の二つの領域を所管しておりますけども、「世羅教育大綱」と「世羅町教育プラン」を踏まえつつ、世羅町で必要とされる教育施策を着実に推進させることが、私に課せられた責務であると捉えております。以上でございます。

○5番（佐々木浩康） （挙手）

○議長（高橋公時） 5番 佐々木浩康議員。

○5番（佐々木浩康） 世羅町は世羅教育大綱及び世羅町教育プラン、これをちょっと調べてみたんですけど、ちょっと資料が見つからなくて令和6年度の教育行政施策の方針というのを教育委員会のホームページで見させていただきました。

ここによると学校教育に関しては、1番が児童生徒の学ぶ意欲を育て、確かな学力をつけますと。2番目が、夢や志を育む教育活動を進め、豊かな心を育てますと。3番目にですね、健康作りや体力作りを進め、たくましく健やかな体を育てますと。これはですね、1番は、知識の育成、知育ですね。2番は徳育ですね。そして3番は、体育ですね。4番目にですね、郷土への誇りと、国際感覚をもった人材を育てますと。5番目に教職員の力を最大限に発揮できる環境を整備します。こういうふうになっております。

特に4番ですね、郷土への誇りっていうのはやはり、哲学的に考えますとですね、いわゆるリージョナルリズムというか、地域主義的な、そういった極めて保守的な考え、保守思想と言ってもいいような郷土への誇り、それと国際感覚ですね。国際感覚は、インターナショナリズム、あるいは悪い意味でのグローバリズムというものも含まれているのではないかというふうに考えております。そういった基本的なところが、まず、大体この中にも入っているというふうに私は思っております。

まず、何でこういう小難しい質問をするのかということですね。これを押さえた上で、議論をしないとですね、へたすると人格攻撃みたいなことに議論がなってしまうということが多々あります。議論と人格を分けると。これが非常に必要であろうと私は考えております。

では私の哲学的な考えについて、ご説明をいたします。

まず、これを思想史レベルで考えるならですね、やはり私はイギリスのエドモンド・パークという、イギリスの政治家でかつ哲学者なんですが、これをこの保守思想ですね、これをベースに持っております。

日本においてはですね、福田恒存とかですね、西部 邁あたりが日本としての保守思想だと思っております。これをまずベースに、教育に関しては、イマヌエル・カントですね。これ名言がありまして、「人間は教育によって初めて人間になることができる」とこれを基本と私は思っております。

そこで教育の目的について考えます。そうするとですね、そもそも公教育も含めてですね、なぜ教育をするのかというのを考えますと、やはり、一言で言うならですね、日本人を作るためだというふうに私は考えております。これについてはどのような見解を取られますか。もしくは疑問点がございますかというのを、ご質問します。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 佐々木議員、最後に言われましたのは、日本人を作るというのが教育の目的であると。その前にですね、最初に言われた令和6年度の教育施策の4番目、郷土を愛する。それから国際的な感覚、そここのところとつながるというふうにお見受けいたしました。そことつなげて考えたいんですけども、保守的と言われましたけど、まず令和6年度の4番目、郷土を愛する、子供を育てるというのはやはり世羅町で育てるためで、世羅町を愛し、それから将来的には何らかの形で世羅町に貢献する人材を作りたいというのはもちろんございます。ただそれだけでは狭い世界の人間になってほしいということになってしまいます。そうではなくて、より広い世界、グローバルな感覚も身につけたものが今生きていくためには必要でございます。その点と絡み合わせて先ほどの日本人を作ることということは、その点で言えば賛同することがございます。日本で

の教育でございますので、日本を愛するということは、学習指導要領の中にも同じような文言があります。

そこでですね、ちょっと一ついつも私思っておりますのは、今学習指導要領出しましたけども、日本の教育というのは、学校教育法で定められておりますけども、学習指導要領に基づいて行う、これに基づいて教科書も作られておりますし、学校の教育課程も定めるようにも施行規則で定められております。その意味で私どもは公教育を管理する立場ですので、先ほど言われましたように日本人を作るということはもちろんありますけども、あくまでも法に則って、学習指導要領に則った教育を進めていくというところに着地させると考えております。以上です。

○5番（佐々木浩康） 議長。

○議長（高橋公時） 5番 佐々木浩康議員。

○5番（佐々木浩康） はい。わかりました。まずは哲学的なところはやったので、今度は学派的なところというか、特別ですね、私も専門ではないので、いろんな学派があるというのは知ってますが、自分なりの考え方を述べさせていただきます。

教育は基本的に3つあると思います。知育、知識の育成、知性も含めてですね。それから体育、もちろんそのまんま体育ですね。徳育ですね。一番大切なのが、徳育であろうと私は思っております。ところがですね、徳育は直接教えることができないというのが非常に難しいところであると考えております。

道徳教育というのもありますが、あまり意味がないのではないかと。それよりは教育者が、知育、体育を教えるその熱意であるとか、もしくはその態度であるとか、そういったものを通して間接的にしか生徒に徳育を教えることはできないと。教育者の人格というのが非常に重要になってくるのではないかと。

最も重要なですね、徳育を教えることが絶望的に困難であるということを一旦教育者は思い、絶望しなければならないのではないかと。個人的にはですね、絶望学派とかいうふうに言ってもいいんじゃないかなと。こういうのはないんですが。それが私なりの学派というかパラダイムですね。その辺、これに関してはご理解をいただけますでしょうか。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 徳育につきまして、絶望学派と言いたいとおっしゃったと思います。多少これには反論させていただきたいんですけども、今、学校教育の中で、道德教育非常に充実しております。と言いますのが、長い歴史の中で修身と言われた時代もございます。ただそれに対するいろんな反省もございまして、今、道德の時間がどのように行われているかという、たとえば、定められた徳目を押し付けることはございません。たとえば小学校で言いますと、いろんな資料を用意しますけども、あくまでもこれは自分だったらどうするだろうかと考えさせることでございます。ただそのときにですね、今佐々木議員がおっしゃった、教育者の人格、熱意、それが大きな影響を及ぼす。それは日常生活の中で、それは確かにございます。ただ、道德の時間で言いますと、さまざまな徳目と言いますか、価値項目と呼んでおりますけども、価値項目について、まんべんなく考えさせる。ですから小学校で改めて言いますと年間 35 時間の授業を必ず確保するようになっております。

偏った思想を押し付けるものではなくて、人として、生きて正しく生きていくためのいろんな価値を自分自身で探って見つけていく。もちろん小学校の段階で完成するものでございません。それとともに、佐々木議員言われたように、教員は非常に近い立場でございますので、この熱意、もちろん家庭生活、社会の中で生きていく中で試行錯誤しながら、人格を完成させていく。これが教育基本法の基本でございます。人格の完成を目指すのが教育でございますので、そこにつながるという意味では、私は徳育に絶望は持っていないというふうに申し上げます。

○5 番（佐々木浩康） 議長。

○議長（高橋公時） 5 番 佐々木浩康議員。

○5 番（佐々木浩康） 私なりの考え方でございますので、やっとなですね、まずフィロソフィカルのところとパラダイムを聞いていただいた上で、やっとな政策レベルの議論ができるということで、質問の 2 番に移らしていただきたいと思います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今いろんな教育哲学、それから学派のこと聞いてくださいました。

最初の答弁で述べましたように、もちろん私個人のことを教育施策に落とし込もうとは思っておりません。ただ、途中言われましたように、教育者の情熱とか人格とかが非常に大きなもの。その意味では、教育を持って子供を育てるだけではなく教師自身も育っていく、それでこそ人間教育だ。その点では非常に意見が通じると言いますか、佐々木議員のおっしゃることはよくわかっております。私どもは町の教育行政を担っておりますけれども、教員の人材育成も含めてこれから細かなところに目を配りながら進めていきたいと思っております。

○議長（高橋公時） 次に 中学校の統合の早急な対応はいかに 5 番佐々木浩康議員。

○5 番（佐々木浩康） （挙手）

○議長（高橋公時） 5 番 佐々木浩康議員。

○5 番（佐々木浩康） 項目2の質問でございます。中学校の統合の早急な対応はいかにということで、質問の要旨 令和8年度からの計画を前倒しで本年度からでも準備を進める考えはないのか。

世羅西中学校においては、入学予定者が1桁となるとの話も出ております。少ない生徒数ではメリットよりデメリットが多いと考えております。地域の意向等を踏まえるのは当然ではありますが、まずは生徒のためになることを第一義として、早急に準備すべきではないか。お伺いいたします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 「中学校の統合の計画を早急に準備するべきではないか。」についてお答えいたします。

まず、町内児童生徒数のデータについてお答えいたしますけれども、現時点の数値と5年後の推計値を比較しますと、まず小学生は現在の633名が5年後には478名となりまして、155名の減少でございます。次に中学生は現在の349名が5年後には303名となり、46名の減少という見込みでございます。このように、「子供の数が減る」という事実を受止めた方向性を考える反面、町といたし

ましては、「人を増やすための方策」も併せて立てていく必要があると考えております。

一方、学校再編につきましては、昨年３月のこの町議会におきまして、私は「令和８年度には検討委員会等を立ち上げる予定である」と述べました。

しかしながら、どのような形になるとしても、丁寧に進めるためには、一定の時間はどうしても必要でございます。早め早めにスタートを起こすことはメリットが大きいということは充分認識しております。そこで、早速、去る１月２４日には、教育委員視察として県内の先進校を現地訪問いたしまして、事業計画並びに教育の実態を調査してまいりました。

令和７年度におきましても、引き続き研究ならびに調査等を進めてまいりまして、検討委員会立ち上げ時にはある程度の見通しが持てるような準備をしておくべきだと考えております。以上でございます。

○５番（佐々木浩康） （挙手）

○議長（高橋公時） ５番 佐々木浩康議員。

○５番（佐々木浩康） 一定の時間は必要でございますが、今データで出しているのは５年後の推計値でございます。５年後でもかなり減るんですが、統合の計画は何年を目処にされているのか。今、計画されている準備段階だとは思いますが、ある程度の見込みを教えてください。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今、佐々木議員、何年後かと言われましたが、率直に申し上げまして何年に予定しているということはございません。一つここで申し上げておきたいことがあるんですけども、１年前、３月議会で一つ私申し上げたことで、町内の１小学校で、複式学級になるということは申し上げました。ただ、複式学級イコール統合ということではございません。ただ、一定の人数が必要であるという方針もございますので、一つの目安にはなるかと考えておりますが、令和１１年に複式学級が出現する予定ではありますけども、それをもって統合ということではございません。ただ、一つの目安としては、近い将来そういうこともあり得るということでは想定はしております。以上でございます。

○５番（佐々木浩康） 議長。

○議長（高橋公時） 5 番 佐々木浩康議員。

○5 番（佐々木浩康） 検討委員会を立ち上げられるということなんですが、立ち上げ時にはある程度の見通しが持てるというような答弁になっておりますが、ある程度でいいのかなと。もうほぼほぼできた形で、検討委員会を立ち上げ、そしてそのスケジュールを組んでですね、それに併せて統合を進めていくというようなぐらいまでですね、早くやっておかないと本当にどんどん5年後、あるいは10年後ですね、考えると、やはり、いずれにしてもね、必要だと思うんですよ。

それについてもうちちょっと早めることはできないのかと。あるいは計画をもう既にできて、そうですね、できて立ち上げるときには、もうできてるぐらいの感覚で進めていただきたいと思います。これについて伺います。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それでは、お答えをいたします。令和8年度、ここを検討委員会を立ち上げてというふうに、今のところスケジュールを考えているところでございますが、この立ち上げにあたりまして、準備すべきことを、今申し伝えますと、まずあの検討委員会のあり方、この辺りを整理する必要があると考えております。あり方というのは、たとえば、どんな方をこの検討委員会のメンバーにするのか。どのような方に一緒に考えていただくと、より子供たちにとって、より適切な環境整備できるのかという点。それから検討の視点や検討内容も、そこには必要だと考えております。また、そう考えるため、議論を進めるための参考となる資料の作成も必要であると考えております。

学校規模の適正化というところになりますが、この規模の適正化につきましては、学校を2つの学校統合する、3つの学校を統合するというパターンだけではなくて、いくつかの再編成のパターンがございますので、複数の可能性のあるパターンをまず見出して、条件であったり、視点であったり、そういった比較する必要もがございますので、この辺りも検討委員会、ここで最初から議論が進むように進め、令和7年度準備を進めておきたいというふうに考えているところがございます。また他市町の情報も、これ有効な情報もがございますので、そういったことも現在も連携をして、進めているところがございますが、他市町との連携

も今後も随時図っていくということでございます。

あと1点申し上げますと、学校再編には、やはりメリット・デメリット、これも立場によったり、視点によったりしますが、メリット・デメリット、こういったものもございます。このメリット・デメリットの整理も、一定のものは、この1年間の準備の段階で行うべきだと考えております。もちろん検討委員会を立ち上げてから、このメリットの面、デメリットの面もしっかり協議をしていただく分野だとは思っておりますが、準備するべきところまでは準備して迎えていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○5番（佐々木浩康） （挙手）

○議長（高橋公時） 5番 佐々木浩康議員。

○5番（佐々木浩康） できるだけ早め早めの対応をしていただいてですね、やはりなかなか予定とおりに行かないというか、予定もないということなんですが、早くやっていただきたいと思っております。

私、個人的にはですね、学校がなくなること自体は、反対とは言いませんが、賛成はしたくないというふうに思っております。ところが、やはりですね、また最初の基本に戻りますが、エドモンド・バークという人が、私の保守思想のベースになっておりますが、この人が言うのは「保守するための改革」と、「これが本当の改革である」と。これをやはり私も現状を見るとですね、保守するための改革が必要であるというふうに考えております。

とにかくやはり生徒が第1でございますので、生徒、それから保護者この辺一番大事にしてですね、しっかり意見を聞いて、生徒のためになるように、次の世羅町を支える人たち、子供たちのためにしっかりと教育と、そのための環境作り、そういうのをきちっとやっていただきたいと思っております。質問は以上でございます。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今、佐々木議員が最後に言われました生徒第1、保護者第1、全くそのとおりだと思っております。ただ、保守的な改革という言葉も言っていたかもしれませんが、どうすることが本当に子供にとって良いことなのか総合的に考えなければなりません。ただそのとき最近の新聞報道にもござい

ますけれども、統合再編を進めようとして説明会をすると、初めから統合ありきなのですかというご意見も出たということも伺っております。やはり地域住民の皆様にとりましては、学校がなくなるということは非常にショックであり、残ってほしいということを強く思っていると思います。それと同時に、子供たちの教育をどうするのが最も良いのか、もちろん先ほど言いましたように、複式学級は悪いものではございません。ただ、たとえば1学年2学級以上の学級の中で切磋琢磨し、多様な意見の中で教育を受けるという良さももちろんございます。それらのことを全て考えまして、先ほど学校教育課長申しましたけども、幅広い点での議論を進める。そしていつまでもゆっくりしていいたら困りますので、早め早めに手を打って準備をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋公時） 以上で、5番 佐々木浩康議員の一般質問を終わります。

次に 人事の考え方は 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） 議長。

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき質問いたします。

項目1 人事の考え方は。質問の要旨でございます。奥田町長が掲げる「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の実現に向けた、町長の最も重要な職務の一つ、人事に関する取組についてお伺いします。

また、職員が活躍できる環境づくりのための人事施策を提案いたします。質問の1点目でございます。

町長が掲げる「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」とは具体的にどのようなになれば、日本一を達成したと言えるのでしょうか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 2番 佐倉悠希議員のご質問、人事の考え方についてお答えをさせていただければと思います。

まず質問の要旨、最初に掲げていただきました、提案いただきます案、質問の

要旨の中、「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」という表現でございます。これは長期総合計画作る中でですね、私の思いもですけれども職員とともに作り上げた言葉でございます。これを作ったときに、まず一番声が上がったのが、日本一とは何事だと。日本一という言葉を使うのはおかしいんじゃないかということ言われました。これは全員が言ったわけじゃなくて一部そういう方もいらっしゃったということで、日本一を目指してるんですよという言葉をお返ししている現状でございます。

目指すのはいくらでも目標は高く、あるべきだと思ってます。世界一にならなかったのがちょっとあれですけれども、実際のところ、いつまでも住み続けたいという、この表現の中、皆さんもそうだと思うんですけれども、世羅町でしっかりこうやって生活をしていただく中に環境を良くしようということは、誰もが議員の方からご提案もたくさんいただくわけで、どこに住んでもという言葉も使わせていただいています。

やはり、今、核家族もかなり増えたんですけれども、昔ながらの3世代同居であったり、4世代が暮らす、そういった家庭というものをしっかり大切にしていこうということも、やはり原点回帰につながるかなと思って、さまざまな施策を展開してまいりました。しかしながらですね、現状では人口減少という流れの中で、どうしても都会へ一旦は出ていくという流れも歯止めがかかってございません。

しかしながら、これまで幼少期から過ごしたふるさとを思い起こし、大切にしようという気持ちの中で、よし、世羅へ帰って住もうじゃないかと。議員の中にもおっていただくんですけれども。そういうことですね、世羅を愛する人を作っていこうじゃないかという思いも、ここには入れてございます。できればできることなら、自分たちの子どもや孫たちに、このままですね、この地域をしっかりと任せられる、そういった思いも一つ入れた中で、こういった言葉作りをしたところでございます。

今の現状、確かにデジタル社会ということで、光ファイバ網も整備しましたし、さまざまな面でDX化が進んでございます。その中で働き場というところにおいては、ネット環境を整えばですね、2拠点居住等も行えますし、また家にいながら、オンラインでの仕事もできます。何より実際、現状でもそういう方もおっていただく。移住者の方にもおっていただくという、そういうことがどんどん進

んでいけばいいなと思います。

いわゆる関係人口でございますけれども、この交流というものをしっかり進めながら、世羅町に足を運んでいただき、また選んでいただきたい。そういう思いの中で、やはり交通網は大切になってまいります。J Rもありますけれども、近年、広島空港からのそういったアクセスをしっかりと整えようじゃないかということを進める中で、さまざまな建設課と一緒に、また島根県を含めた近隣市町と一緒にフライトロードもお願いをしている状況もあります。

そういった立地が良いと言ったところでもありますね、一つ売りの面であろうと思います。そういった潜在能力を十分に発揮をする中で、皆様方がこの経済的な恩恵だけではなくてですね、心の部分においてもそういった恩恵を享受できたとき、世羅町って日本一の場所だなと思っていただける、そんな思いの中で作り上げている計画でございますので、今度、第3次計画も作ってまいります。いろいろな思いも、一つ、言葉を作ったからというのではなくて、実際に身になる、そういったものにしっかりと取組んで行きたいと思っております。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） 「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」というキャッチフレーズ、合併20周年記念の際には、世羅高校生の書道のパフォーマンスの題材となっていたと記憶しています。シンプルで親しみやすいキャッチフレーズかと思います。しかしながらですね、先ほどのご答弁では、イメージを持って日本一に向かうというような趣旨のご回答をいただいたのかなと感じました。やはり日本一を掲げている以上は、具体的な数字を持って日本一に向かうことが望ましいのではと思います。ただ町長の思いは受け止めました。

今回の質問のテーマは、人事です。町づくりに取組む上で、人事は非常に重要なテーマだと考えています。

次の質問に移る前に、いくつかのエピソードを通じて、その重要性をお伝えできればと思います。ちょっと10分弱ぐらい話が続きますので、リラックスして聞いていただければと思います。

2024年の日本プロ野球の優勝チーム、ご存知でしょうか。パ・リーグはソフトバンク。セ・リーグはジャイアンツでした。私は優勝チームの特徴について考

えたところ、共通点があることに気づきました。

ソフトバンクはチーム打率1位、チーム防御率1位、ジャイアンツはチーム打率2位、チーム防御率1位でした。これ簡単に言うとですね、チームの打者がよくヒットを打って、投手が失点を抑えたということになるかと思うんですけども、歴史を遡ってもですね、この2つの指標で、両方1位になっているチームは、ほとんどが優勝しています。9割以上ですね。圧倒的にですね、2位とゲーム差を離してですね、優勝しているケースも多いです。

つまりですね、選手が活躍したチームは優勝してます。優勝するためには、選手の活躍が不可欠です。町づくりにおいてもですね、職員が活躍できれば、町づくりで日本一に近づけるのではないかと思います。

もちろんですね、監督の采配も大事かと思っています。この両面からのですね、アプローチが必要なのかなと思っています。ですので、是非町長にはですね、職員1人1人目を行き届かせて、采配をしていただきたいのだと思います。

たとえばですね、スケートで言いますと、トップスケーターのパフォーマンスを見ていると、手足の先どころかですね、ユニフォームの先まで神経が行き届いているかのように感じます。同じようにですね、職員1人1人に目を行き届かせていただきたいなと思います。

そして最後のエピソードなんですけれども、これが私が人事は重要だなというふうに確信したエピソードなんですけれども、トニー・ファデルという人物、ご存知でしょうか。トニー・ファデル。あまり有名ではないんですけれども、この人の開発した商品は皆さんご存知かと思います。トニー・ファデルはですね、i P o d と i P h o n e の開発チームを率いた伝説のエンジニアと言われてます。A p p l e と言えばですね、スティーブ・ジョブズが有名なんですけれども、彼がプロダクトを作っているわけではありません。ご存知かと思いますが、スティーブ・ジョブズは、自ら創業したA p p l e から一度クビにされています。スティーブ・ジョブズが去った後は経営不振に陥ったため、結局、スティーブ・ジョブズを呼び戻しています。

スティーブ・ジョブズがA p p l e に戻った後、最も売れた商品はi P o d と i P h o n e です。その成功で、A p p l e は復活して、今日時点でもですね、時価総額世界ナンバーワンの企業です。

トニー・ファデルは特に i P o d の父と言われていまして、スティーブ・ジョブズが i P o d を開発するためにヘッドハンティングしています。またスティーブ・ジョブズはですね、実は携帯事業への参入、つまり、i P h o n e の開発に当初反対していたと言われてます。それをですね、複数のエンジニアに説得されて開発に至ったということです。そして、2007 年に i P h o n e は発売されてます。

しかしですね、その i P h o n e の構想自体は、更に 17 年前からあったと言われてます。1989 年インターネットや電子メールが、普及する前からあったということです。そのアイデアを持っていたのは、G e n e r a l M a g i c という会社なんですけれども、G e n e r a l M a g i c というドキュメンタリー映画にもなっています。これ私も見たんですけれども、その映画にはトニー・ファデルも登場してます。なぜならばですね、トニー・ファデルはキャリアを、G e n e r a l M a g i c 社でスタートしていたからです。

この会社はですね、最も重要な失敗をした企業と言われてます。今は会社は存在しないんですけれども、後に i P h o n e や O S の A n d r o i d 、オークションサイトの元祖である e B a y を開発した優秀なエンジニアが集まっていたと言われてます。

トニー・ファデルはですね、経営者としても成功しています。i P h o n e の開発に携わった後、自ら起業しています。そしてその会社を軌道に乗せた後、G o o g l e にバイアウトして、その会社は、今ではスマートスピーカー市場で A m a z o n とともに世界市場のシェアを占めています。ちなみにですね、スマートスピーカーと言いますと、ご存知かと思うんですけれども、スピーカーに向かって、音楽をかけてっていうと音楽流してくれて、いってきますと言うとですね、音楽や、テレビエアコン、加湿器、サーキュレーターなど、一斉にオフにして、更に玄関の鍵を開けてくれるなどでですね、とても便利な商品です。私も普段から使っております。

このようにですね、プレーヤーとしても経営者としても成功しているトニー・ファデルが、彼の著書でですね、人事について言及していまして、それがとても印象的だったのでちょっと抜粋させていただければと思うんですけれども。読み上げます。会社の成長期の課題として、ダントツに難しいのは、さまざまなタ

イブの最高の人材を見つけること。そして、採用された人材が仕事を楽しみ、成功できるようにすることだ。だからそこから逃げてはいけない。それを経営の最優先課題としよう。全員の優先事項としよう。僕は多くの会社で人事の議題がチームミーティングの最後に追いやられたり、人事採用部門のミーティングでしか議論されないといった状況を見てきた。だから会社にとって何より優先すべきはチームであり、その健全性と成長だ。それを示す最善の方法は、人事を常に週次会議の最初の議題にすることだ。そして次の一文が一番印象に残ってるんですけども、人事という重要なテーマをしっかりと議論し終えるまで、ほかの議題、たとえば、プロダクト開発などには移らなかったと言っているんですね。

i P o d や i P h o n e のような世界に大きな影響を与えた商品を作った人がですね、そのプロダクト開発よりも人事を優先していることかと思います。人事はとても重要だと思います。

ちょっと長々とですね、どれだけ人事が重要かということをお話をさせていただいた上でですね、次の質問に移らせていただきたいと思います。

質問の2点目でございます。人事において、職員が活躍できる環境作りのために、具体的にどのような取組が行われているのでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 人事につきましては町長の権限に属するところでございますので、基本方針等を行っている対応について総務課のほうからお答えをさせていただきます。2点目のご質問の人事における職員が活躍できる環境作りの取組といたしましては、育成型のジョブローテーションの運用を行っております。採用後10年間で、分野の異なる3つの部署を経験させることを基本としております。

中堅職員以降においては、後任育成への配慮なども行いながら、能力特性に応じて適材適所になるよう、人事面での配慮に努めることといたしてございます。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） 若いうちにさまざまな部署で、さまざまな経験をすることはポジティブに捉えております。ただ、関心の薄い部署でですね、長く従事する

とモチベーションの低下につながるなど、デメリットはあるかと思いますが、その点についてはですね、ご留意いただきたいなと思います。

続きまして3点目の質問でございます。平成27年3月改定の世羅町人材育成方針には、採用試験の改革や希望降任制度の検討について記載されています。検討の結果、どのような取組が行われたのでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 3点目のご質問の「採用試験の改革」や「希望降任制度」の検討状況について、現在の状況をお答えさせていただきます。

議員ご指摘の、採用試験の改革につきましては、知識偏重の考え方だけでなく、自発、提案など潜在的な意欲を図るための提案課題を導入いたしておりまして選考を行っております。

また現在は、希望降任制度については設けてございませんが、職員がさまざまな事情によって、職務の遂行が困難になった場合などでは、個々の職員の状況並びに意向の把握に努めておりまして、人事面で配慮することといたしてございます。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） 今、ご回答いただいた中で自発提案など、潜在的な意欲を図るための提案課題を導入した選考と言われたんですけど、これは具体的にはどのようなものなのでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。職員の募集並びに採用の流れでございますけれども、まずは教養試験等を行わせていただいております。その後、2次試験と申しますか、面談等を行う中で、事前に課題なり、提案をいただく場を設けてございます。事前に課題を示してですね、それに基づく考えであったり、またときには町政等についての自分なりのアピール等をしていただくといったふうに、それぞれの受験者の性格であったり、また熱意であったり、そういったところも見えるような視点でですね、課題を設けて募集を行っているところで

ございます。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） それでは2番 佐倉議員からのご質問に私より答弁の充足をさせていただきます。総務課長から答弁を申し上げましたように、採用試験の内容につきましては、また議員からご質問をいただきましたように自発提案など潜在的な意欲をどのように図っているかといったところをご指摘をいただいたところでございます。

これは主に作文提案方式によるものと、自らの企画提案方式によるものの2面型で、課題をお出しをしておるところでございます。直近の例なり経過で申し上げますと、この職場についてから20年後、あるいはそういった自分の将来にどういった姿になっているだろうか。自分がどのように思う中で仕事に励んでいくのか。そういった自らに問いかける形での課題を設定したこともございます。また、世羅町の農業であるとか、またいろいろな特色を生かす中で自らが町に対して企画提案をするならば、どういった形を理想とするか、自分はどのような内容を持っているか、そういったところを問いかけた提案課題を設定した経過がございます。以上でございます。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） はい、わかりました。あとですね、執行部自ら明記した希望降任制度を形にできなかった理由は何なんでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 状況をお答えをさせていただきます。希望降任制度を設ける上では、一定の職員の全体の人事異動に対する意識付けも必要になってこようかと思えます。降任を希望する方もあれば、昇任を希望する方もある。そういった一方的にですね、片方だけの制度を設けるということは難しいというふうに考えてございます。またその中には人事評価等をどう扱っていくか、そういったところも含めまして検討していく必要があると思えます。制度に縛られることがあってはいけないという考えも持っております。またこの間、総職員

数限られている中ですね、どのように体制をとっていかとといったところを考えると、なかなか制度の早急な導入ということができなかったというふうに認識してございます。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） わかりました。では質問の4点目でございます。質問というか提案でございますが、職員が活躍できる環境を構築するため、次の人事施策を提案いたします。

1、管理職の意識向上。町長を初め、管理職の方には、職員が活躍できる環境作りをより重視意識していただく。2、職員の意向確認の定期実施。これは希望者のみ。希望する部署、係長・課長への昇進希望、降格希望の有無、ジェネラリスト思考がスペシャリスト志向かなどについて、職員の意向を定期的に確認する仕組みを構築する。3、町長とのランチ会の実施。希望者のみ。意向確認を踏まえ、町長と職員が直接交流できるランチ会を開催し、町長が1人1人の状況を直接把握する機会を増やす。4、他自治体や独自の人事政策の調査研究。他自治体の先進的な取組を調査し、独自の人事政策の研究を進める。5、上記施策の明文化および周知。人事施策を明文化し、職員に広く周知することで、制度の実効性と透明性を高める。以上、いかがでしょうか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） それでは佐倉議員から5つのご提案をいただいたところでございます。答弁書ではそれぞれにお答えしようと思って、それぞれに作らせていただいておりますけれども、一度にそれを私のほうから示させていただければと思ってございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず1、その前にですね、先ほど議員が野球に例えていただいたり、スケートに例えていただいたり、また私も初めてで申し訳なかったんですが、よく聞こえなくて、トニー・ファデルさんですかね。素晴らしい言葉をこれまで残され、またそれだけの人作りをしっかりとされてる方ですね、DXというかデジタルの部分でかなり成功もされ、また信望も厚い方だと思ってます。そこまではなれないと思うんですけども、皆さんそれを目指してですね、さまざまなことに取組

むという姿勢は持つべきだと思ってございます。今回は人事のことでございまして、そういった管理職、私どもははじめですね、管理職が持つべき心の持ちようですか、そういったところも含めてご示唆をいただいたなと思ってございます。

まず意識の向上でございます。管理職というのは町づくりの責任者として職務遂行するとともに、組織します職員のマンパワーが最大となるよう、努めなければなりません。それは、スキルの醸成に限らず、議員ご指摘のように仕事に向かう意欲も向上するように環境を整備する必要があると受止めております。事務環境はもとより、職場内の雰囲気づくりも含めて取組むことも重要な課題と受け止めております。

続きまして職員の意向確認の定期実施でございます。議員ご提案の仕組みの構築には、包括的な仕組みづくりが必要になると捉えております。昇進希望により昇進したのち、予想以上のプレッシャー、負担がある場合、降格希望が発生することも想定されます。また、広く浅くを経て、いわゆる職場内で、広く深い見識を身に着けてきた職員もおります。一層の住民サービスの向上には、ジェネラリストかつ、スペシャリストである職員に育てていくことが最良であると考えております。

管理職によります職員面談などの機会を設ける中で、職員の意向を定期的に確認する体制を検討してまいります。ただし、希望者にとらわれることなく全体の取組とし、職場の風通しの確保、いわゆる何でも言いやすいような雰囲気づくりということを謳ってございますけれども、そういった形での対応ということもあろうかと思えます。

ただ悪い面をどんどんどんどん言い合うようなことにならないようですね。やはり褒めて使うというのものもあるんですけれども、いろいろとお互いパワハラとか、今頃さまざまにありますけれども、そうならないような雰囲気作りにしなくちゃいけませんので、まずもって信頼関係を築かなくてはいけないということだと思います。

ランチ会でございます。以前は新人職員とは、当初やってたんですけどコロナ禍でできなくなってしまいまして、初めて顔合わせする中で、初めてというか職場に慣れた頃にですね、ランチ会を行ってございました。これも復活したい気持ちはあるんですけれども、やはりあんまり、強制的にというわけにもいきませんの

で、まずは希望者という形になろうかと思ってございます。機会を捉えて、どこですかというのもあるんですけども、やはり業務の支障のない形ですね、できればと考えております。

他の自治体や独自の人事政策の調査研究でございます。他自治体の先進的な人事の施策については、しっかり調査研究を進めていきたいと考えます。労使お互いの共同作業に進めることが不可欠でございまして、労使間の労働組合とですね、意見交換も行いながら、より職員の能力が発揮できる行政組織を目指し、取組んでまいります。一部首長同士、仲が良い町村会の中ではですね、いろんな意見を交わします。その中で現状どんなことをしているのかというのですね、よく話題には出ますので、そこら辺で他市町の状況も確認しつつ、昨年度行ったんですけども、保育現場の職員と、いわゆる労働組合の関係もあったんですが、意見交換する場を設けさせてもらったりしてですね、いろんな話を自由に話し合うことができまして、いい機会だったと思っていますし、こういうことがですね、さまざまな職場とも続けていけるような形ができればいいなと思ってます。なかなか時間取るのが、夕方取ったんですけども、取れる時間はですね、取って、近頃新年会、忘年会にも呼んでいただけなくなっていますので、そういった場での交流会ないんですけども、いろんな場面を通してですね、お話ができればと思っています。

続きまして、人事施策の明文化および周知についてでございます。議員ご指摘されますように、これは明文化して広く周知することは重要と考えております。一部の関係者のみで取決め運用するものではなく、広く明らかにすることで、継続可能なものとなります。透明性を保つことを基本に、労働組合ともお話をしっかりしながら、検討課題として取扱ってまいりたいと考えております。長々と申しましたけれども、以上でございます。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） 今、ご回答いただいた中で2の職員の意向確認の定期実施について関連するんですけども、先日とある自治体で、副市長だった方とお話する機会がありまして、その方は県でも人事を担当されたことがあったということで、その自治体と県両方ともですね、意向調査はツールとして導入していた

ということでした。

意向調査というツールを使って、実際に人事をした人がツールとしてあるのとならないのではどちらがいいかって聞かれると、絶対にあったほうがいいとおっしゃっていました。

ただ導入するだけでは駄目で、人事にどう組込んでいくのかが重要だと言われていまして、たとえば面談などでですね、職員の将来の目標などをしっかり聞くなどですね、そうやって育成につなげていくということで、またですね、評価で給与にも差をつけるべきだと踏込んだこともおっしゃっていました。

それとまたこの人事施策に期待する声というのがございまして、町のですね、経営者の方や団体の長の方から、また同僚議員からもですね、また職員からもですね、そういった声があります。

先ほどのご回答は検討しますということで曖昧のご回答だったかと思うんですけれども、私の要望としましては、令和7年度から毎年、意向調査を実施して、令和8年度の人事から反映ということで要望します。このことに明確にご回答いただけますでしょうか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 申し訳ないんですけれども、全職員を面談するとなるとかなり時間的な制約も私も出てくるんですが、来年度、新年度からの人事については、今頭を悩ませている状況でございます。もっと早くからすればいいのと思われがちなんですけれども、そうもいかないところもあります。これは、いわゆる新人職員の採用が確定する場合、また早期退職、また定年後の退職なのか、継続雇用なのか、そういったところが固まるのが年明けからになってきますので、それからどうしても人事を進めざるを得ないですね。決めていても、あれっというようなことにならないようにですね、しっかり進めなくてはなりません。もう既にですね、新人職員、結構採用したんですけれども、辞退が何件か出まして、ついこないだまで困ったことになりましたね。そうならないようにしっかりこういった採用する時点で、話をきちっとするんですけど、それでも駄目という状況になります。これは家庭の事情ということだったんで、致し方ないこともあると思うんですけれども、やはり人員を確保するという中でですね、また内部の人

事もしっかりそこで固まってまいります。

議員提案いただく、いわゆる広島県がやっている状況を採用したらどうかということでございます。これは多分知事、副知事案件ではないというふうに思うんですけれども、人事課が結構いろんなことで、そういう課を持たれる人事部がありますので、そこでいろいろと流れを作られていると思います。私もよく知らないですが、教員の部分はよく聞いたことがあります。行きたい場所を1、2、3と書くようだというようなことも聞いたことあるんですけれども、そのとおりになったことはないというようなこともあります。あとは動きたくない場合は書かないと。出さないというようなこともですね、聞いた覚えもあります。ただ何年も出して、そろそろ変わるんじゃないかという、もう出さなくても変わる場合もある。だから意向と違う場合が起きたときの対応でですね、実際自分の思いを聞いてくれてないんじゃないかというようなことがですね、出る可能性が出てまいります。しかしながら、やはり自分の能力をここでやりたいということがですね、明確に私ども意見聴取、話をする中で、希望を持ってやりたいということであればですね、そこへということもあります。ただ新人職員はジョブローテーション、3年ごとにやっています。ただ4年経った人材もいます。動かせなくなる場合もあります。たとえば、急に休み、その部署の中で休みがあったりとか、喜ばしい産休があったりとかいうことでですね、どうしても動かせない。産休、育休明けは動かせませんから、そのところは確実にきちっと守らなくてはいけないルールもあります。ですから、やはりそこら辺を鑑みながら、申し訳なく、長いことその職場にいた職員も数多くこれまでもいます。今回ちょっと表を見て、もうそろそろ、そろそろというところですね、いうこともですね、ちょっと考えつつあります。

実際人事やっているのは、私、管理職の部分は結構口出しをさせてもらっていますが、やはり一般職の部分を、また、現業職の部分においては、職場の意見も大切にしていきたいと思っています。個人の意見もありますが、職場が今抜けてもらったら困るというふうなところもですね、ある程度伝わってきますので、そこら辺は鑑みていきたいとは思ってございます。ただこれも、急遽どうなるかわからないところはですね、この時期にあるということで、本当この議会中が勝負というような形であるんですけれども、来年度からある程度の意向調査について

はですね、いづらか進められる仕組みを作っていきたいというふうに、佐倉議員が、言われるそのものになるかどうかはわかりませんが、そういう仕組みにはしていきたい。過去やった例があるというのは、一つこれは反省点があるんだと思いますので、そこら辺を鑑みながら、どれが一番、人事と言いますか、職員のやりがいを引き上げるための方策としてですね、良いものに仕上げていきたいと考えます。

○議長（高橋公時）　ここで一般質問の途中でありますけれども、昼休憩といたします。再開は１３時、ちょうどでございます。

休　　憩　　１１時５７分

再　　開　　１３時００分

○議長（高橋公時）　休憩を閉じて会議を再開いたします。休憩前に引き続き２番　佐倉悠希議員の一般質問を行います。

○２番（佐倉悠希）　（挙手）

○議長（高橋公時）　２番　佐倉悠希議員。

○２番（佐倉悠希）　はい、２番。午前に引き続き質問いたします。

先ほど私から職員の意向調査の導入について、明確なご回答を求め町長よりご回答いただきました。町長がおっしゃったように、人事異動にはさまざまな要素が関わることは理解しております。また、意向調査が必ずしも反映されない場合もあることも承知しています。しかしながらですね、ツールとして意向調査を導入することには価値があると考えています。

当面は最低限の自己申告書による調査でも良いかと思っています。面談については直ちに導入する必要はなく、運用しながら完成させていけば良いのではと考えてます。先ほどのご答弁についてはですね、私としましては明確性に欠けていたかなというふうに感じました。やや守備的な印象を受けましたが、答弁書全体を拝見するとですね、チームの防御率については問題ないように思います。守備は鉄壁かと思います。とは言えですね、ときにはリスクを取って攻めることも重要かと思います。今日ですね、たくさんの傍聴者来てくださってます。傍聴席をスタンドと見立てて、奥田町長のホームランを見てみたいもの

です。そしてチーム打率を上げていきませんか。改めて質問いたします。

意向調査を、令和7年度中に構築し、構築でき次第、令和8年度の人事に反映する。イエスかノーでお答えください。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） はい、私は監督という立場にあって、どう選手を起用するかだと思います。全てがホームランバッターばかりではですね、なかなかチームワークはできないと思いますけれども、それぞれ守備をですね、きちっとやってくれる人材もいれば、また明確にですね、指示とおりに動いてくれる。また、やはり自分のやりたい盗塁とか、ホームラン狙うとか、さまざまにやりたいことに向けてですね、監督ができるなと思ったらですね、そこをきちっと指示を出すというの必要なと思ってます。

投打で活躍できるしっかりした職員を育てていくのは私達の役目でございますので、しっかり自分がホームランを打つんではなくて、職員にきちっとですね、そういった仕事のできるオールラウンドプレーヤーをもちますし、中には飛び抜けていろいろな職場の中でもですね、得意とする分野があるかと思っていますので、そこをしっかりと育て育み、中心的リーダーを作っていかなければいけないと思ってます。

意向調査の件ですけれども、やはりイエスかノーかと言われますけど、仕組みをしっかり作って、イエスの方向へ向けていきたいというふうに考えておるところでございます。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） 今のご回答でイエスとご回答いただいたと認識しました。

ただ意向調査と言っても、基礎的なツールですので、意向調査の様式ですか、形式的にならないような工夫が必要かと思います。なぜその部署なのか、そのためにどのようなことを日頃から努力しているかなどもですね、調査項目にですね、入れていただくというような検討もしていただければなと思います

す。またベースが整ってくると、意向調査を通じて、潜在的な人材を発掘して、たとえばDXや自動運転の推進のプロジェクトチームを編成することが可能になるかと思います。現在もDX推進係というのはあるかと思うんですけども、意向調査ですね、プライベートでもITに関心の強い人材を掘り起こしてということで、そういうチーム編成も可能になるかと思います。

またですね、ある自治体において、取組で希望を出して異動した後に、部署と職員の間でギャップがですね、生じないように、各部署で求められる人材像を1枚のシートにまとめて庁内で周知するなど、見える化の取組を行っているところもありますので、そういったところも参考にしていいただければなと思います。

またですね、今後は希望制にするということになるとですね、係長とか、課長とか希望制にするということになると、係長級以上のですね、給与にもうはつきり差をつけてですね、希望者を増やす取組も必要になってくるのではないかと思います。実際にですね、係長になっても給与が係時代と比べても差がないからモチベーションが上がらないとかですね、課長級になるとですね、管理職手当ということになるかと思うんですけども、ほかの市町と比べて低いためにモチベーションが上がらないといった声も実際に聞いたことございます。

たとえばですね、神石高原町と世羅町の管理職手当を比べますと、人口規模で言いますと、神石高原町の世羅町約2倍なんですけれども、管理職手当については、約2分の1なんです。こういったところも是非ご留意していただきたいなと思います。

先ほど提案のですね、町長とのランチ会の実施についてお伺いしたいんですけども、ランチ会は新規採用者とですね、行っていたということなんですけれども、私としてはランチ会は新規採用者に限らず、全職員を対象にしていだきたいなと思います。採用後に職員の意向というのは、日々アップデートしています。ランチ会をなぜ提案させていただいたかという、希望者によるランチ会はですね、飲み会ですけど、飲みニケーションと違って、お酒が得意じゃない人とも交流の機会が生まれるかと思います。また飲み会のようにですね、たまたま席が近かったから話ができたとするようなムラも生じなくなります。

ただ、仲良くなることが目的ではなくてですね、意向調査に関連した意見交換を含めていただきたいなと思います。これ偶然にもですね、先ほど紹介いたしましたトニー・ファデルもですね、ランチ会を行っていたということで、トニー・ファデルの場合はですね、社員1人当たり年5回までランチ会の希望を受けていたということです。おそらくGoogleにバイアウトする前にですね、会社の規模としては、200人から300人規模だったかと思いますので、世羅町の職員数には近いのかなと思います。町長、日頃からですね、業務お忙しいと思うんですけども、是非時間を見つけて取組んでいただきたいなと思います。ですのでこのランチ会についてですね、全職員を対象にすることと1回きりではなく希望があるたびに調整するという点についていかがでしょうか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） お隣の町というか、神石高原の状況もちょうど確認を再度またさせていただこうとは思いますが、今聞くところによると2年前に管理職手当を上げたということでございます。ちょっと内容についてはまた把握しながらやっていきたいと思ひますし、意向調査の件についても、他の市町で、もしよろしかったらどこの市町か教えていただければですね、しっかり調べていきたいというふうに思ひます。それとランチ会のお話いただきましたけれども、新人職員は実際、半年ぐらい経ってですね、雰囲気どうかという、ちょっと和ますための雰囲気です。やってきたということです。仕事の内容について細かくはですね、聞く場ではなくてですね、やはり新たな職場に、特に社会経験を初めてするような学生はですね、どういう気持ちで仕事になっているのかというところもですね、やはり把握する必要があるかと思ひてやってきたことですが、複数年、何年か勤められた職員の方にとってもですね、やはりいろいろ直接お話もなかなかしにくい、普段はですね、できないかもしれませんので、そういったランチ会、一つ募集をして、誰も来なかったら寂しいところあるんですけども、一応そういう形はですね、取っていききたいと思ひます。年5回というのは、同じ人間をという形ではないんだと思ひますけれども時を見てですね、やっていききたいと思ひますし、これ労組とも、またその職場ともしっかり話がしてないとですね、昼の時間も対応してくれている職場もあ

りますので、そういったところとうまく連携取りながらランチ会のほうは進めていければと考えております。

人事というのはですね、なかなか公務員としてやはり職を始めた以上ですね、特に行政、こういった役場の中では、いわゆる命令というものがありますけれども、それに則って、結構職場は決まってきます。2、3年で変わる、職を変える方もいらっしゃるし、何年も長いことですね、同じ場所に勤務いただく。なかなか未経験のところにやはり職種を移していくと、なかなかコミュニケーションにちょっと時間がかかる場合もあります。そういった性格的なところもですね、普段から私もいろいろと話とかいろいろ見る中で、この人であれば、こういった形ができるんじゃないかということもですね、ちょっと模索しながら、特にデジタルの部分についてはですね、若い世代でいろいろ組んできた経験者もいらっしゃるですね、そういったところを登用していきたいという思いもあります。それからなおかつまたさまざまな研修とか講習会がありますので、そちらのほうで能力を発揮できそうなところをですね、参加していただくようなこともですね、考えていつている状況でもございます。とにかく職員との顔の見える関係、そして何よりも私、初めて町長になってから朝礼を始めたんですけれども、朝礼それぞれ出ようと思ったんですけれどもね、なかなか全部を回りきることはなかなか難しいので、もう担当課長に全てをですね、顔色、朝、いい顔して来ているかどうか、それだけでも見て、職場をね、和めてくれという形でやってます。

やはり、風通しの良いというのがそこにあるかと思っておりますけれども、職場が良くなければ、それぞれ元気で町民の方へのさまざまな負託に応えるような事業にはつながりませんので、そこをうまくやっていけるように、今後いろいろ考えながら前に進めていければと考えております。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） 先ほど提案させていただいた5番目の上記施策の明文化および周知のご回答でですね、労使間での検討課題とするというご回答いただいたかと思うんですけれども、私としましては労使関係は大切なと思います。これは労働組合と調整でき次第、明文化するという意図で、理解は合っ

ますでしょうか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 労働組合との話し合いは随時いろいろと行っているわけでございます。事務折衝もしてございまして、どういったことを議題に上げていくかというのもあるわけでございます。賃金折衝また人員に関すること、また職場の環境、さまざまなことで取組んでいます。そのことで言うのですね、やはり労働組合の立場も、立場というかそういったお考えもしっかり聞かせていただく中でですね、どういうことが望ましいのかということを経前は前段で協議しながら、話し合いも持てるように、事務方で進めていければと思います。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） 先ほど来からの回答でですね、一応7年度からはですね、構築に向けて進めていただけたというご回答いただいたかと思っていますので、そういう前提でちょっとお話をさせていただければと思うんですけれども、今回私が提案させていただいたこの人事施策なんですけれども、職員ファーストではなくてですね、あくまでも町民ファーストの施策だと考えておりまして、今回の人事施策導入にあたってですね、職員のモチベーションと、専門性が向上して、そして公共サービスの質が向上する。その結果、住民満足度が高まることということが目的だと考えていますので、その点にはご留意いただきたいなと思います。

最後にですね、今回提案させていただきました人事施策についてはですね、最小限のものを提案させていただきました。あまり詰め込み過ぎてもですね、消化不良になってはいけないので、確実にですね、導入していただきたいことについて提案させていただきました。ですのでまだ例えるのならですね、竹槍みたいなもので、これからですね、ブラッシュアップする必要があると考えてます。W i k i p e d i aによりますと、奥田町長は剣道5段の腕前とのことなんです。私もですね、この竹槍をですね、ブラッシュアップのお手伝いをさせていただきたいと思っています。そしてですね、このツールをですね、竹槍か

ら、名刀正宗と称されるまで、磨き上げていきたいと思っています。

ですので奥田町長にはですね、名刀を携え、侍の精神を持って、日本一はもちろん、世界一を目指した町づくりに尽力していただきたいと思います。1項目目の質問は以上です。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） ちょっと竹槍と出たんで、多分竹刀のことだとは思いますが、竹光ではなくて偽物という意味じゃなくって、竹刀、竹でできますんで。そちらのほうを攻撃には使おうとは思ってませんで、私は自分の心のために携えるというものです。

剣道精神でいくとですね、打って反省、打たれて感謝、結局打たれ強くななくてはならないし、打つときにもですね、しっかり物事を皆様方に提供する場でもしっかり反省も踏まえつつ、次回につなげていこうという考え方でございます。名刀は持てるようなまだ雰囲気ではないですし、まだまだですね、しっかり職員がそういった仕事ができる環境というところをですね、進めていかねばならないと思ってます。

今の社会、結構職員に対するご意見もたくさんいただいております、そのご意見の中では心を痛めるような職員もいる場合もあります。そんな折にですね、やはり管理職であるものがしっかり携えて、そういったところをですね、しっかりフォローしつつ、将来へ向けて、自分の仕事としてきちっと今後行っていけるようなことに仕向けていくというのもですね、一つそういったリーダーの役割であろうかと思います。やはり、心も体も強く、腹痛を起こさないですね、しっかり前向きにいい処方箋を持ちながら頑張っていきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋公時） 次に、全自動運転の推進は、2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） はい、議長。

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） 項目2 全自動運転の推進は。質問の要旨でございます。

令和5年4月の道路交通法改正により、レベル4の自動運転が可能となり、自動運転移動サービスの実現に向けた実証事業が全国各地で進められています。全自動運転の導入が現実的になる中、公共交通における人手不足への備え等として、世羅町における全自動運転の推進のお考えをお伺いします。

質問の1点目でございます。世羅町では、全自動運転の推進に関して、現在どのような取り組みを行われているのでしょうか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 佐倉議員2問目でございます、全自動運転の推進についてご質問いただきました。

もう答弁に書かしていただいとおりですね、世羅町では、自動運転の取組については行っていないという状況でございます。今全国においてはですね、国の補助金ございまして、地域公共交通確保維持改善事業費補助金、これが自動運転社会実装推進事業というものでございます。全国において今、令和6年度、本年度は99の自治体が取組みを行われております。先進的に行われているところもありますが、この間からテレビでよく拝見するんですけれども、海外では結構タクシー等もですねそういった全自動行われております。

そういった世羅町においても、全自動の取組もやっていきたいとは思いますが、まだまだそういった費用面のこともありますし、実際どう活用していくかということがですね、多分このことが始まったのは、やはりドライバー不足等々もあります。DXの中で世羅町がどう取組んでいけるか、まだまだ緒に就いたというか、全てのデジタル化にまだまだ進んでいない面が多くございます。こういった全自動運転も将来的には視野に入れていく必要があろうかとは思っております。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） 世羅町では全自動運転の取組は現在行っていないと、明確なご回答いただきました。

続いて質問の2点目でございますが、今後の全自動運転の推進についてどのように考えられていますでしょうか。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは、佐倉議員の2問目でございます。今後の全自動運転の推進についての考え方についてお答えをさせていただきます。

公共交通における自動運転の活用につきましては、ルートや速度など、特定の条件のもとで、完全自動運転ができるレベル4の路線バスの運行が、令和6年12月に全国で初めて四国の松山市で往復1.6キロの区間で始まったと認識をしております。

各自治体の取組の全てを把握できておりませんが、現状は路線バスのような、定時定路線による決まったルートを、決まった時間に運行する取組がされていると推察をしているところでございます。

世羅町における住民の多くの方々が利用されている公共交通につきましては、区域運行であるデマンド交通がございしますが、タクシー型の自動運転の導入につきましては、現時点において厳しい状況にあると考えているところでございます。

今後、他地域における公共交通の自動運転の社会実装状況を勘案いたしまして、安全な運行が確立された場合は、自動運転の導入について積極的に検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） タクシー型の自動運転の導入については現時点においては難しいということかと思えます。確かに難しいところもあるかと思えます。積極的な導入に向けて積極的なお考えがあると明確なご回答もいただきました。

ロボタクシーいわばロボタクシーですけれども、実用化されると運賃が10分の1から15分の1になると予測する人もいます。

中国では、ロボタクシーが既に初乗り運賃わずか80円台で実用化されてます。元々上海では初乗りが220円台と言われてますので、単純には比較できませんけれども、約3分の1にはなっているかなと思えます。世羅町にはですね、遅かれ早かれ、ロボタクシーもですね、実用化が進んでいくと思えます。世羅町は公共交通で運転手不足などの課題も抱えていますので、ロボタクシーはもちろん

運転手は不要なものでございます。課題解決にもつながっていくかと思えます。

全自動運転の技術は日々アップデートされております。世羅町にはですね、今後全自動運転の情報のキャッチアップに努めていただきたいと思います。質問は以上です。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをさせていただきます。今、議員ご指摘いただきましたように、全自動運転のタクシー等につきましては、現状課題である乗務員の人手不足、またホームページのほうにはですね、交通事故であったりそういったものも削減できるのではないかというふうに記載がされておりました。

現在、議員がご指摘をいただきましたレベル4でございますが、レベル3からレベル5につきましては、これはもうシステムによる完全な自動運転、ドライバーによる監視につきましてはレベル1、レベル2ということで、今現在人が運転をされる自動車についてもかなり自動化が進んできておりまして、これらについても交通安全等の防止にかなり役立ってきていると感じております。

議員ご指摘いただきました、このロボタクシーですかね。こちらにつきましては、やはり町内のタクシー事業者さんもかなり人手不足等で苦慮されておられますので、こういったことについて今後しっかりと他地域の状況等把握をしていながらですね、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋公時） 以上で、2番 佐倉悠希議員の一般質問を終わります。

次に 「新しい認知症観」の普及へ 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。いよいよ私が最後ですので、眠たい時間帯かもしれませんが、よろしくお願いいたします。

急速な高齢化の進展に伴い、我が国の認知症の方の人数は年々増加をしております。2022年、令和4年の調査によりますと、認知症の高齢者数は約443万人、認知症予備軍と言われる軽度認知障害、MCIの高齢者数は、約559万人

と推計され、認知症の有病率は 65 歳以上の高齢者で 12.3%、85 歳以上になると急激に上昇し、40 から 50%の方が認知症になるという状況にあります。

65 歳以上の人口がピークを迎える 2040 年には、認知症の高齢者数は約 584 万人。軽度認知障害者、高齢者数が約 612 万人に上ることが推計されています。今後はますます認知症や軽度認知障害の方が増え、高齢者の 3 人に 1 人が認知症や軽度認知障害になると見込まれています。誰もが認知症になりうる時代がもうそこまで来ています。

一昨年 の 2023 年、令和 5 年 6 月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立し、2024 年、令和 6 年 1 月に施行されました。

基本法では、認知症の方を単に支える対象として捉えるのではなく、認知症の方を含めた国民 1 人 1 人が尊厳のある人として、その個性と能力を十分発揮し、ともに支え合って生きる共生社会の実現を目指すと謳っております。また、国、地方自治体は、認知症政策に関する計画を策定することとなっております。これを受けて、国は 2024 年、令和 6 年 12 月 3 日に基本計画を閣議決定いたしました。

国が策定したこの基本計画のポイントは、共生社会の実現を目指す上で、新しい認知症観を打ち出していることです。高齢化が進む中で、誰もが認知症や認知症の家族になりうる時代だからこそ、認知症を「自分事」として、身近な問題として捉えることが重要であると考えます。

ここで示された「新しい認知症観」とは、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、1 人 1 人が個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間たちと繋がりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。

認知症政策は、この「新しい認知症観」に立って、多様な主体と連携しながら進めることが重要になってきます。そこで、努力義務である計画の策定も含め、何点か質問させていただきます。

はじめに、認知症に関する知識および認知症の方に関する理解を深める取組の推進について伺いをいたします。

認知症については、令和 4 年 9 月と昨年 3 月にも取上げさせていただきました。認知症サポーターの養成講座の更なる展開や、新しい認知症観を定着させ

る啓発資料の作成や配布など、理解を深める取組を強化すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 9番 松尾陽子議員の新しい認知症観の普及へのご質問にお答えをさせていただきます。

議員が今、国内、国に進めますそういった基本、法律についての説明もいただいたところでございます。

以前、私も認知症の研修会ございまして、文化センターで、若年性でなられた方の体験談といいますか、今の現状について講演がございました。大学等の教授等にもいろいろとお話をいただく中で、やはりこの認知症観というものがですね、大切なものと受止めております。やはり実際になられた、なられたというか、自分になった感覚がですね、そういった皆さんにご理解いただくところ、理解という部分ではないというところですね、実際そういう自分の考え方を述べられまして、行政がとにかくそういう表に立ってそういうやるべきものでなく、その立場になって考えてみてくださいということでございましたので、そういった認知症に関する見方というものに、私もちょっと気づかされたところでございました。

まず認知症に関する知識および認知症の方に関する理解を深める取組の推進について、説明させていただきます。

認知症について広く住民の方に理解をしていただくため、今年度、新しい認知症観について盛り込んだ認知症ガイドブックを全戸配布し、サロン等でガイドブックを用いて説明を行っているところでございます。また今年度初めて、中学生を対象としました認知症サポーター養成講座の開催や、認知症の方とご家族が自分らしく過ごしていただけるよう、そのサポートに当たるチームオレンジの活動についても取組んでおります。このオレンジという色を使ってですね、オレンジリングも私も先般、かなり前ですけど認知症サポーター講座を受けたときにですね、その腕輪になるんですけれどもリングを配布いただいたところでございます。

誰もが認知症になる可能性があることの認識を促し、認知症に関する正しい

知識や理解を深めるための普及啓発について、引き続き行ってまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○ 9 番（松尾陽子） （挙手）

○議長（高橋公時） 9 番 松尾陽子議員。

○ 9 番（松尾陽子） 先ほどご答弁いただいた中で、今年度新しい認知症観について盛り込んだ認知症ガイドブックを全戸配布し、サロン等でガイドブックを用いて説明を行ったというご説明がございました。先ほど言われたのがこの認知症ガイドブック、これが全戸配布されたということでもありますけれども、これ、サロン等の等というふうに説明がなされているんですが、サロン以外のところでこのガイドブックを使った活用というのはされているんでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。サロン等でございますけれども、サロンの中でもいろいろとございましてですね、自治センターでされている居場所での通いの場、また小地域でされておられる小さい集まりというんですかね、そういったところでのちょっともう少しちょっとここを聞きたいことがあるのでっていうことのお話を伺いまして、職員のほうが出向いて、冊子を用いて説明をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○ 9 番（松尾陽子） （挙手）

○議長（高橋公時） 9 番 松尾陽子議員。

○ 9 番（松尾陽子） 私も先日ちょっと認知症を家族に持ってらっしゃる方が、どういうふうに接していいのかよくわからないということで、こういうものをお届けさせていただいたりもさせていただいておりますけれども、そうやった地道な、せっかく作った素晴らしい内容的にも本当によくできている、自分でチェックもできるようなね、項目もあったりしてすごいよくできていると思っておりますので、しっかりと活用していただきたいと思います。

次に認知症サポーター養成講座についてちょっとお伺いをしたいと思います。

この認知症サポーター養成講座については、中学生に対して、この講座をやってはどうかということを、以前に提案をさせていただいて、早速に動いてく

ださって、今年度、中学生の認知症サポーター養成講座を持っていたというふうに先ほど説明にもありました。実際にどの中学校でされたのか、また反響的にはどういったものがあったのか。お伺いをしたいと思います。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） すみせん、中学生を対象とした認知症サポーター養成講座でございますけれども、すみません、手元にどちらの中学生だったか、ちょっと記載がないので申し訳ございません。実際中学生に対してはサポーター、ありました。はい。世羅西中学校の1年生、また甲山中学校の3年生を対象に認知症サポーター養成講座を実施させていただきました。

また小学校に対しましても、今年度小学校のほうへも、せらにし小学校、甲山小学校、せらひがし小学校のほうへも、こちらのほうは認知症のフレンドリーキッズというVRの関係の授業のほうをさせていただきました。

皆さんの学生の声を聞きますとですね、認知症に関してはあまり今まで関心がなかったというような声もありましたけども、実際そういうのを説明を受けると、最初、小学生の場合はね、ちょっと怖いつていう認識をお持ちになられた子どもさんもおられましたけども、でもこれは皆なりうることなんだよ、皆で温かく見守っていこうという声掛けをさせていただいて、こちらのほうの講座のほうを終了させていただいております。こちらにつきましては引き続きです、小学生、中学生を対象に実施していきたいというふうに考えております。以上です。

○9番（松尾陽子） （挙手）

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） とても感性豊かな子どもたちが本当にそうやって認知症のことを知るということは、家族に対する波及効果もあると思いますので、継続していただけたらというふうに思います。

その次に、そのサポートに当たるチームオレンジの活動についても触れられておりますので、このことについてもお聞きしていきたいと思います。この認知症サポーター、これが全町民が、極端な話をすればですね、全町民がサポーターになっていただければ、本当にこの認知症の共生というのものが、早くに

実現するのではないかというふうには個人的には考えておりますけれども、この広げていくにあたって、サポートに当たるチームオレンジの活動が重要になってくるのではないかというふうに考えます。このチームオレンジの実際はどういった活動をしているのか、また、この構成メンバーがどういった方がなされているのか、お伺いをいたします。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。チームオレンジに向けての取組ということでございます。

まずチームオレンジはですね、まず最初に認知症サポーター養成講座を受講していただくこととなります。こちらのほうは1年間通して講座のほう開催させていただいております。述べ1757人の方が、今現在サポーターとなっていていただいております。その後、認知症に対する、更にもう少し深く学びたいという方につきましてはですね、認知症サポーターステップアップ講座というのも開催させていただいております。こちらはテキストを用いて認知症の方への接し方をさらに深く学んでいただく講座となっております。こちらのほうは受講を18名の方が、今年度は受講されておられます。この2つの講座を受講していただきまして、その次がチームオレンジとなります。こちらに、もう少し家族の方、認知症の方、もう少し支援する取組に具体的に考えて参加していきたいという思いを持っておられる方に対しましてチームオレンジというのを受講していただいております。

こちらのチームオレンジにつきましては、認知症に関しての活動をしたいと思われる方で構成をしております。こちらは令和6年12月23日に立ち上がりました。今現在7名の方がこちらのほうへ参加していただいております。こちらのメンバーの方ですけれども、地域の方でありましたり、議員さんでございましたり、幅広くいろんなところから皆さん参加していただいております。こちらのメンバーで今後認知症カフェへの支援、また認知症への普及啓発、また、先ほど言いました認知症サポーター養成講座等に対して、それぞれ関わっていただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○9番（松尾陽子） （挙手）

○議長（高橋公時） 9 番 松尾陽子議員。

○9 番（松尾陽子） 実は私もこのチームオレンジの一員になっております。そのうえで、この認知症養成講座を、サポーターをどう増やしていくか、これが大きな課題になってくるかと思います。じゃあ、どうやって広げていくのかということですね。私も実はこの議会の中で、この認知症サポーターの養成講座をやってはどうかということを提案させていただきまして、先日皆さんご賛同いただいて、今年度認知症サポーターの養成講座をこの議会として受けさせていただくということが決まっております。日程的にはいつになるかというのはまだ未定でございますけれども、確実にこの 12 名が養成講座を受け、サポーターになるという運びになっておりますので、そのことはご報告をさせていただきます。

そういった形で先日もお話を伺っていたら、大見の自治センターのほうでも養成講座を持たれたというふうに聞いておりますし、そういった形で地域に広げていくということがすごく必要になってくるかというふうに思います。また逆に聞くんですけれども、この役場の職員の中で、認知症、今、町長はなっているっておっしゃいましたけれども、この職員さんの中で、どれだけの方が認知症サポーターになっていらっしゃるのかというのは、今、聞いてもわかりにくい、ここの中で認知症サポーターになってるという方は挙手をいただければありがたいんですけれども。古い話でも延べ人数ですので、はい。町長、副町長、福祉課長ぐらいですか。

役場の中でもこのサポーターの養成講座を広げていただいてですね、何とかこの人は全員が手を挙がるぐらいな形で応援というか、臨んでいただければというふうに思います。

福祉課長もどんどん増やしたいという思いでいらっしゃると思うんですけれども、私も福祉課の方からご相談を受けて、どうやって増やす方法ないですかねっていうご相談を受けました。だからありとあらゆるところで、職場でもいいですし、団体でもいいですし、地域でそういった小さな単位でも構わないので、この養成講座をやらせてくださいっていうふうにおっしゃっておいりましたので、まずはこの足元の地元のこの役場の職員の方から是非受けていただきたいというふうに念願をいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、認知症の方の尊厳ある暮らしを守るケア技法であるユマニチュードの普及についてお伺いをいたします。認知症と軽度認知障害の方を合わせて 1000 万人を超える状況下では、認知症の方や家族などが安心して穏やかに暮らせる生活環境の構築が必要です。実際に記憶障害や知的障害が起こる中で、当事者や家族の不安から、行動心理症状 B P S D が発生し、これまでの家族関係が損なわれてしまうことも少なくありません。認知症の方の尊厳ある暮らしを守る上で、1 人でも多くの住民が、認知症の方に対する適切な接し方を身につけて、認知症の方の行動心理症状の発生を抑制することは、特に重要であると考えます。そのための効果的な技法として、ユマニチュードが注目をされています。

これはフランス発祥のケア技法で、あなたを大事に思っているということを見る、話す、触れる、立つの 4 つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法です。だから見るというのは、相手の目を同じ目線で上から見るのではなくて目線を低く合わせて見る。話すっていうのは怒鳴ったりしないで優しく声かけをする。触れるっていうのは手のひらを使ってですね、顔とかいうものはすごく敏感になるので、背中とか、こういう腕とか、そういうところを触りながらゆっくりと声掛けをしていく。この最後の立つっていうのは何だろうって不思議に思われるかと思いますが、1 日 20 分以上立つ行為を、車椅子に座っている人でも、20 分ぐらい立つっていうことをさせると、またそれが歩けるようになるっていうことはないかもしれませんが、状態が良くなっていくという、こういうケア技法です。

介護の現場では一生懸命にケアをしても、相手から拒否をされたり、暴言を受けたりすることがあります。実際、口腔ケアを嫌がり、声を荒げていた 90 代の男性に対して、看護師がユマニチュードを実践したところ、その男性は抵抗せず、口を大きく開けて、口腔ケアを受入れ、笑顔を見せていました。私も実際に動画を見させていただきましたけど、それまでは手を噛むとか、叩くような行為があったりとか、叫んだりとかいうことをされてたんですけども、そういう目を合わせ体に触れながら優しく口を洗いましょうねっていうことをやっていかれたら、その男性は口を大きく開けてまた最後にはにっこりと笑っているという、そういう状況になっていました。国内の研究結果では、認知症の

方の行動や心理症状が15%ほど改善され、ケアする側の負担感も20%軽減したとの有効性が確認されています。また、ユマニチュードに先駆的に取り組んでいるフランスの一部施設では、離職したり欠勤したりする職員が半減した他、鎮静剤といった向精神薬の使用量を9割減らしたという報告もあります。そこで、認知症の行動心理症状の発生を抑制し、認知症の方と家族などの尊厳ある暮らしを守るために、ユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきであると考えますが、見解をお伺いいたします。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 答弁に入る前にですね、先ほどもありました認知症サポーター養成講座でございますけども、ちょっと今、皆さん傍聴されてる方が帰られているんですけども、是非ともですね、サロン等でですね、講座を開催させていただいておりますので、皆さん、できれば参加して話をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでまた職員につきましてはですね、多分もうだいぶ前だと思うんですが、10年経つかないというぐらいのときにですね、認知症サポーター養成講座をさせていただきました。また今年度も実施しようという話はしておったんですけども、やはりちょっとこの1月、2月ってなってしまったので、その時期というのはなかなか実施するのが、調整するのが大変難しい時期にもなりました。また、いろんなそれぞれの各課がですね、いろんな研修等も実施している中でありましたので、職員の負担にもなってもということもありましたので、来年度はできるだけそういう研修が重ならない時期というところで考えていきたいというふうに思っておりますので、職員の皆さんも含めてよろしくお願いいたします。

それでは、2問目の認知症の方の尊厳ある暮らしを守るケア技法であるユマニチュードの普及についてお答えいたします。世羅町では、ユマニチュードの技法を取入れた講座は、今年度は実施しておりませんが、認知症サポーター養成講座におきまして、行動・心理症状BPSDや、その対応について盛込み、認知症の理解を深め、正しい実践力をつけていただくような取組を進めております。ユマニチュードにつきましても、認知症ケアの質の向上を図る手法の一

つとして、福祉・介護の事業者に限らず、広く住民の皆様へご紹介してまいります。以上でございます。

○ 9 番（松尾陽子） （挙手）

○議長（高橋公時） 9 番 松尾陽子議員。

○ 9 番（松尾陽子） このユマニチュードの技法っていうのは、実際に課長見られたことございますか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。このユマニチュードについてですね、過去遡ること、また 10 年ぐらい前になってしまうんですけども、私が福祉課に初めて来たときにですね、このユマニチュードの講座を開きました。ですが、大変年月が経っておりますので、大変申し訳ございません。技法についてはですね、なかなか身についていないところではございますが、今、議員がおっしゃられたような 4 つの技法というものがあるということは、頭の隅にはあったんですけども、実際ちょっとやってみるとか、そういうところまではいってないところでございます。

○ 9 番（松尾陽子） （挙手）

○議長（高橋公時） 9 番 松尾陽子議員。

○ 9 番（松尾陽子） このユマニチュードの技法というのは実際に今、福岡市が講座、研修をやられているということで、福岡市では 2016 年度家族介護者や病院介護施設の職員を対象としたユマニチュードの実証実験を初めて実施されました。その結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果がみられたことから、18 年度には市は町ぐるみの認知症対策として、この技法を導入し、ユマニチュードの市民講座などを本格的に展開しました。

対象は、家族介護者や小・中学校の児童生徒の他、市職員や救急隊員など多岐にわたります。講座を受けた市民からは、もっと早く知っていればよかった。今後は介護をする人たちに私たちが伝えたい等の声が寄せられたのを受け、こうした取組を継続的に実施しようと、今年 4 月から福祉局の中に、ユマニチュード推進部を新たに設置しております。こういった取組もされておしま

す。他の事例としてですね、広島市も白木町、それから瀬野川町にグループホームがあるんですけども、その2か所ではこのユマニチュードの技法を実際に施設が導入をされて、施設全体でこの取組をされているので、またこの日本ユマニチュード協会のほうから認定をされている。一番最初に認定されたのは、なんとこの瀬野川のグループホームだったということも調べていてわかりました。そういった事例があるわけですけども、今後この講座をこの世羅町の中で実施するお考えはありますでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。ユマニチュードの技法につきましてですね、まずは私もそこまで詳しくはしてないという状況でございますので、まずは職員のほうがですね、どのような技法なのかっていうところを学ぶ必要があるかと思っております。また、こちら世羅町の中でもですね、認知症を対象とした事業所もございますので、その技法について介護における精神的なところ、身体的なところの負担っていうのは軽減できるのではないかと考えておりますので、いろんなところの取組等も参考にしながら、今後事業所等、また住民の方にですね、周知をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○9番（松尾陽子） （挙手）

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 是非取組んでいただきたいと思います。では、その次の質問に移ります。

次に、地域におけるピアサポート、認知症の方が認知症の方をサポートすることってということなんですが、環境整備の現状についてお伺いをいたします。若年性認知症の方々も含めて、認知症の人が生きがいや希望を持ち、その個性と能力を十分に発揮できるよう、認知症の方の社会参加の機会の確保に向けて、家族や事業主が安心して適切な行動がとれる環境の整備も必要です。

特に認知症と診断された後に希望を失うことなく、新たな目標に向かって希望を持って行動ができるように、認知症の方が自らの認知症に関わる経験など、当事者同士で共有する機会を確保し、本人や家族の不安を軽減することは

重要です。そこで、認知症の方や家族などが診断後、早い段階で同じ経験をした方々との情報共有や、さまざまなアドバイスが受けられるように、インターネットによる交流も含めた地域における認知症ピアサポート環境の整備も重要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 地域におけるピアサポート環境整備の現状はについてお答えいたします。

世羅町では、認知症の方とご家族の交流の場として、「ありがとうカフェ」を毎月開催しております。今年度は認知症当事者からお話を聞く、本人ミーティングを開催し、オンラインで県外の認知症当事者の方に講義をしていただきました。

今後も認知症の方を含め、住民お一人おひとりがその個性と能力を十分に発揮し、互いに人格と個性を尊重する共生社会の実現が必要と考え、ピアサポート環境の整備に努めてまいります。

○9番（松尾陽子） （挙手）

○議長（高橋公時） 9番松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 「ありがとうカフェ」を毎月開催されているわけですがこれは世羅西地区と、それから健康保健福祉センターの2か所でされているというふうに認識をしておりますけれども、福祉センターで行われているのが毎月第3水曜日、間違いありませんよね。「ありがとうカフェ」の一応チラシをもらってるのでこれで間違いはないかと思うんですが、世羅西については同じ日にされているんでしょうか、その点ちょっと確認させていただきたいと思います。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。世羅西でしております「ありがとうカフェ」は毎月ではなくてですね、今現在、6年度におきましては、3回開催をさせていただいておるところでございます。以上です。

○9番（松尾陽子） （挙手）

○議長（高橋公時） 9 番 松尾陽子議員。

○9 番（松尾陽子） 世羅西については不定期という形でされているということによろしいですね。はい、わかりました。

今年度は認知症当事者からお話を聞く本人ミーティングを開催したというふうにございました。先ほど町長がおっしゃった講演の中でも、その当事者の方が、若年性認知症の方が、その若年性認知症の方にお話を聞いて、自分がほっとできたというお話も2回、若年性認知症の方の講演があったかと思うんですけども、そういう話もされていたかと思います。この本人ミーティングを開催することで、救われる部分、当事者として、当事者にしかわからない部分というのが、共有できるということが一番大きいことなんだというふうに思いますが、この環境の整備、こういった形で進めていこうというふうに考えていらっしゃいますか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。本人ミーティングでございしますが、こちらは新たに今年度から開催をさせていただきました。先ほど答弁をいたしましたけれども、講義を開催いたしましたとなっておりますけれども、本日、今現在本人ミーティングを開催しているところで県外の方が講師となっていて、Webでございしますが、現在開催させていただいております。内容につきましてはですね、ちょっと把握をしきれないんですけども、やはり当事者でないとわからない部分っていうものもあるかと思いますので、こちらの本人ミーティングにつきましてはですね、今後こういった形で進めていったらいいのかっていうところもですね、今年度始めたばかりでございしますので、広く広げていく必要もあるのかなと思いつつも、なかなかデリケートな部分もございしますので、今後は進め方につきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○9 番（松尾陽子） （挙手）

○議長（高橋公時） 9 番 松尾陽子議員。

○9 番（松尾陽子） この本人ミーティングとか、そういう進め方についてはまたこの次の質問の推進計画の策定のことにも関わってくるかというふうに思

いますので、次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

次に、認知症施策推進計画の策定についてお伺いをいたします。認知症施策推進計画の策定は努力義務ではありますが、厚生労働省としては、できるだけ策定して地方自治体に応じた取組を進めてほしいというふうにしています。計画の形式については、他の福祉計画と連動しても良いなど、柔軟な形での実施もよしというふうにされております。世羅町においても、前向きに取り組んでいくべきだというふうに考えますが、見解をお伺いいたします。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 認知症視察推進計画の策定はについてお答えいたします。

世羅町認知症施策推進計画の策定につきましては、次期世羅町高齢者福祉計画第10期介護保険事業計画へ盛込んでいきたいと考えております。また、計画の策定に当たっては、認知症ご本人とご家族の参画も必要と考えますので、施策の実践と併せて、実効性のある計画策定に努めてまいります。

また現在、推進計画は策定しておりませんが、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、1人1人が個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などつながりながら希望を持って自分らしく暮らし続けることができるよう、新しい認知症観に立った施策を推進してまいります。

○9番（松尾陽子） （挙手）

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 策定にあたってのポイントとして、厚生労働省が提案している部分がですね、本人の参画、これは認知症の方であったり家族などの参画をしていただくということ、それから住民の理解という意味での認知症のサポーターを広げていく、増やしていく。認知症バリアフリー、これは企業と連携をしながら、移動手段であったり、またお買い物だったり、銀行とかそういう金融機関に行くことであったり、そういったことにおける認知症としての壁を取除くという、そういう意味のバリアフリーですね。社会参加で今、認知症サポーターの養成講座に、認知症の当事者の方が実際にお話をしてくださった

りとか、そういうこともつながっていくかというふうにも思いますけれども、東京町田市取組としてですね、認知症のデイサービスの事業所が、たとえば洗車サービスであったりとか、学童保育で読み聞かせをするといった、そういったお仕事と言っていいんですかね。そういうことを利用者が社会参加できるように、さまざまなそういったメニューを作ってですね、利用者が朝、行ったときに「私はこれをやるわ」というのをそれぞれに決めていただいて、午後には実際にその活動に出かけていくという、そういう取組をしていらっしゃるという話もお聞きをしました。このような事例を広めていくためには民間企業とか、その介護事業所との連携というものが非常に重要になってくるかと思いますが、やっぱり今回のこの策定に当たって、こういったことも、できれば取組を広げていただいてつなげていただけたらなというふうに個人的には思っております。

特に一番、それともう1個は医療との連携で、若年性認知症なんか特にそうですが、早い段階で早期発見をすることで進行を遅らせることができたり、有効な薬が使えたりということがございます。認知症の診断っていうところが大変なネックになってくるかというふうに思います。なかなか病院に行ってくれないとかいうことを実際に当事者の方からもお話を聞いたりもしました。総合健診の中でですね、この認知症のチェックというようなことができれば、早期発見につながっていけるようなこともできるのではないかと個人的には思っています。ここでは振れませんので、また一緒に連携して取組んでいただけたらというふうには思っております。

今挙げた6つ、7つの項目の中でですね、一番大変なのはやっぱり認知症の方の参画っていう、ご答弁の中でも福祉課長おっしゃっておいりましたけれども、認知症ご本人と家族の参画が必要っていうのは思ってたんじゃないかと思いますが、実際にどうやって参加をしていただいてお話を聞きながら計画の中にその思いを入れていくのかっていう部分が一番大変で、一番重要になる部分なんだというふうに思います。子ども計画の中でも、子どもさんの意見を取入れて計画を立てたという、子育て支援課の実績もございますけれども、そういった形でやっぱり当事者の意見が、その中に入っているというのはすごく重要なことだというふうに思います。認知症の方とその家族の方に参加をして

もらい、意見を聞き、対話をしながら、つなげながら、また共に認知症施策の立案に当たっていくという、そういういった形での、この立案になっていけばというふうに思います。

最後になりますけどもこの世羅町の福祉計画、この中にきちんと認知症の取組について書かれておりますけれども、本人参画の部分が今の9期の計画では抜けておりますので、10期の中には本人が参画、当事者が考える認知症施策というものを取入れていただいて、計画を立てていただければというふうに思います。

是非ともしっかりとこの計画に取組んでいただいて、誰もが安心して年を取っていけるという、そういう世羅町にしていだきたいという大きな願いを込めて私の質問を終わります。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。先ほど総合健診でという話がございましたけども、世羅町の場合は誕生月健診で中央病院のほうでタッチパネルを使つての診断をしていただいております。またそのデータも情報共有させていただいております。その中で本人のほうへですね、ご家族さん等についてもですね、連絡等もさせていただいているケースもあります。中にはもう介護サービスを実際利用されている方もおられますので、そういったところはケアマネージャーであったりとか、そこに関わっておられる方についてお話等も伺っているところでございます。

また推進計画につきましては、第10期がですね、予定では来年度の終わりがぐらいから取組んでいく計画ではございますので、議員もおっしゃられたとおり本人、ご家族の意見をですね、十分この計画の中に反映するよう、今実際しておりますカフェであったり、本人ミーティングであったりというところの場を借りて、いろんな意見を吸い上げていきたいというふうに考えております。こちら本当に認知症に関してはですね、自分のこととして、私のこととして、皆さんのこととしても皆さん十分考えていただいて、いつまでも在宅で、家で、家族のもとで暮らしたいというのはあると思いますので、そういった思いを持って計画策定のほうへ取組んでいきたいというふうに考えております。引

き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（高橋公時） 以上で9番 松尾陽子議員に一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は、終了しました。

本日は、これで「散会」します。

次回の本会議は、3月21日 午前9時から「開会」いたしますので、ご参集願います。

（起立・礼）

散 会 14時13分